

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第100期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社北陸銀行
【英訳名】	The Hokuriku Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 高木 繁雄
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	富山 076（423）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 中野 隆
【最寄りの連絡場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	富山 076（423）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 中野 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社北陸銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋室町3丁目2番10号）

（注）上記の支店は証券取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		自平成14年4月1日 至平成15年3月31日	自平成15年4月1日 至平成16年3月31日	自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
連結経常収益	百万円	154,584	168,409	133,876	133,399	131,066
連結経常利益	百万円	9,342	6,156	16,751	27,073	38,568
連結当期純利益	百万円	2,341	4,340	4,009	15,796	19,034
連結純資産額	百万円	175,752	190,897	194,679	217,453	240,384
連結総資産額	百万円	5,620,855	5,590,752	5,508,123	5,591,908	5,621,915
1株当たり純資産額	円	102.52	116.23	120.65	144.30	167.53
1株当たり当期純利益	円	1.20	3.23	2.89	15.41	19.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	3.05	2.81	12.28	15.73
連結自己資本比率(国内基準)	%	7.47	8.09	8.45	8.90	9.25
連結自己資本利益率	%	1.15	2.94	2.42	11.61	12.36
連結株価収益率	倍	116.66	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△277,722	13,424	22,566	△2,742	△67,233
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	91,714	7,315	△8,962	△36,990	48,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△16,328	△6,713	△6,568	△10,486	△776
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	170,301	184,307	191,225	140,972	120,979
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,338	2,989 [2,069]	2,814 [2,560]	2,722 [2,486]	2,742 [2,523]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 平成14年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益が減少しないため記載しておりません。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
6. 平成15年度以降の連結株価収益率は、当行が平成15年9月26日に株式移転により株式会社ほくぎんフィナンシャルグループ(現株式会社ほくぎんフィナンシャルグループ)の完全子会社となり、当行の普通株式が非上場となったため記載しておりません。
7. 従業員数は、平成17年度より執行役員を除いております。なお、平成15年度及び平成16年度には7名の執行役員が含まれております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	135,773	157,890	133,501	132,049	130,121
経常利益	百万円	9,544	6,587	16,774	26,779	38,153
当期純利益	百万円	2,741	4,939	4,092	15,687	18,638
資本金	百万円	140,409	140,409	140,409	140,409	140,409
発行済株式 総数	普通株式	千株	987,146	987,146	987,146	987,147
	第一回第1 種優先株式	千株	150,000	150,000	150,000	150,000
純資産額	百万円	176,257	189,502	194,338	216,945	239,397
総資産額	百万円	5,645,377	5,628,601	5,551,353	5,637,748	5,670,665
預金残高	百万円	5,193,557	5,100,341	4,942,726	4,836,624	4,917,478
貸出金残高	百万円	4,292,627	4,325,230	4,139,458	4,085,728	4,124,931
有価証券残高	百万円	716,934	763,559	815,650	892,726	853,235
1株当たり純資産額	円	102.61	114.82	120.30	143.79	166.53
1株当たり 配当額	普通株式	円	—	6.00	2.80	0.50
	第一回第1 種優先株式	円	7.70	7.70	7.70	3.85
うち1株当 たり中間配 当額	普通株式	円	—	3.00	2.50	0.50
	第一回第1 種優先株式	円	—	3.85	3.85	3.85
1株当たり当期純利益	円	1.60	3.83	2.97	15.30	18.88
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	円	—	3.47	2.87	12.19	15.41
単体自己資本比率(国内 基準)	%	7.50	8.04	8.42	8.86	9.16
自己資本利益率	%	1.54	3.50	2.51	11.56	12.16
株価収益率	倍	87.50	—	—	—	—
配当性向	%	—	156.48	94.10	3.26	—
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,053	2,758 [1,893]	2,620 [2,144]	2,635 [2,349]	2,658 [2,371]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 第96期(平成15年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益が減少しないため記載しておりません。

6. 自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

7. 第97期(平成16年3月)以降の株価収益率は、当行が平成15年9月26日に株式移転により株式会社ほくぎんフィナンシャルグループ(現株式会社ほくぎんフィナンシャルグループ)の完全子会社となり、当行の普通株式が非上場となったため記載しておりません。

8. 従業員数は、第99期(平成18年3月)より執行役員を除いております。なお、第97期(平成16年3月)及び第98期(平成17年3月)には7名の執行役員が含まれております。

2【沿革】

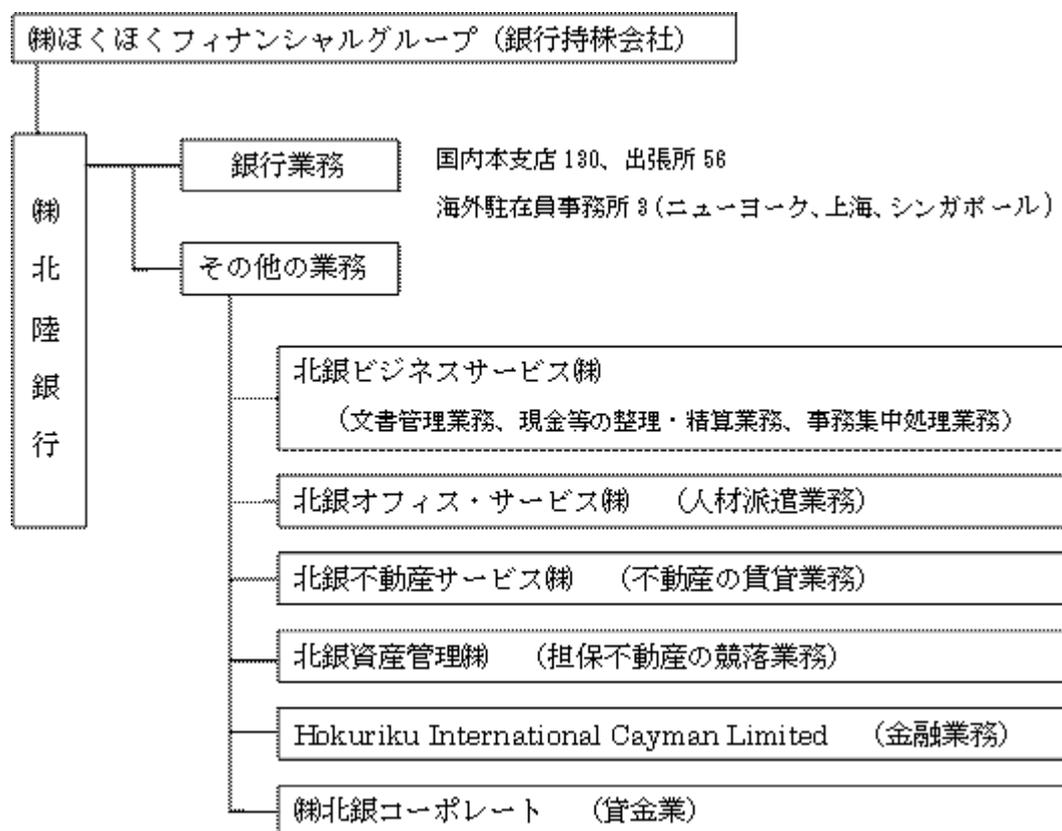
昭和18年7月	株式会社北陸銀行設立 株式会社十二銀行、株式会社高岡銀行、株式会社中越銀行及び株式会社富山銀行の4行が合併し、株式会社北陸銀行（公称資本金39,480千円、うち払込資本金28,596千円）として発足
昭和18年12月	株式会社金沢貯蓄銀行及び株式会社富山合同貯蓄銀行を合併
昭和19年12月	北陸信託株式会社を合併
昭和25年1月	外国為替業務開始
昭和28年3月	北陸代行株式会社設立
昭和36年9月	東京証券取引所に株式を上場
昭和36年11月	新本店完成
昭和48年11月	全店総合オンラインシステム（第一次）完成
昭和54年10月	第二次オンラインシステム稼働開始
昭和55年7月	北銀ビジネス・サービス株式会社設立
昭和58年4月	国債の窓口販売開始
昭和58年7月	北銀リース株式会社設立
昭和61年3月	北銀オフィス・サービス株式会社設立
昭和63年9月	北銀不動産サービス株式会社設立
平成2年2月	大阪証券取引所に株式を上場
平成2年8月	第三次オンラインシステム完成
平成5年3月	北陸代行株式会社が北銀事務代行株式会社へ社名変更
平成5年4月	Hokuriku International Cayman Limited 設立
平成10年6月	北銀事務集中株式会社設立
平成10年12月	投資信託の窓口販売開始
平成12年3月	北銀資産管理株式会社設立
平成12年7月	新コンピュータセンター完成
平成13年1月	新コンピュータシステム稼働開始
平成13年4月	損害保険の窓口販売開始
平成13年5月	郵貯ATMとの提携開始
平成13年11月	確定拠出年金の取扱開始
平成14年2月	株式会社イーネットとの提携によるコンビニATMの設置開始
平成14年5月	株式会社北海道銀行との業務提携開始
平成14年10月	個人年金保険の窓口販売開始
平成14年10月	ビジネスサービス子会社3社を1社に統合、クレジットカード関連会社2社を1社に統合
平成14年12月	キャピタル投資顧問関連会社2社を1社に統合
平成15年3月	株式会社石川銀行の営業一部譲受
平成15年9月	株式移転により株式会社ほくぎんフィナンシャルグループの子会社となる （当行株式は上場廃止） 当行の子会社であった北銀リース株式会社、株式会社北陸カード、北陸保証サービス株式会社は株式会社ほくぎんフィナンシャルグループの子会社となる 当行の関連会社であった北陸キャピタル株式会社は株式会社ほくぎんフィナンシャルグループの関連会社となる
平成16年9月	株式交換により株式会社北海道銀行が株式会社ほくぎんフィナンシャルグループの子会社となる 株式会社ほくぎんフィナンシャルグループが株式会社ほくほくフィナンシャルグループに商号を変更
平成16年12月	再生・リストラニーズのある東京エリアのお取引先の債権を銀行本体から分離することによる企業再生の集中的促進を目的として、株式会社北銀コーポレートを設立。

（平成19年3月末現在 国内本支店130、出張所56、海外駐在員事務所3）

3 【事業の内容】

当行グループは、当行、連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスを提供しております。なお、事業系統は次のとおりであります。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(親会社) 株式会社ほくほく フィナンシャルグループ	富山市	70,895	銀行持株会社	100	株式会社北陸銀行と株式会社北海道銀行を中核的の子会社に持つ銀行持株会社。役員の兼務5名。				
(連結子会社) 北銀ビジネスサービス株式会社	富山市	30	文書管理、現金等の整理・精算、現金自動設備監視、事務集中処理業務等	100	(-)5	—	預金取引関係	当行から建物を借受け	—
北銀オフィス・サービス株式会社	富山市	20	人材派遣業務	100	(-)4	—	預金取引関係	当行から建物を借受け	—
北銀不動産サービス株式会社	富山市	100	不動産の賃貸業務	100	(-)4	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行へ土地及び建物を賃貸	—
北銀資産管理株式会社	富山市	100	担保不動産の競落業務	100	(-)4	—	預金取引関係	当行から建物を借受け	—
Hokuriku International Cayman Limited	英国領ケイマン諸島	千米ドル1	金融業	100	(1)1	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
株式会社北銀コーポレート	東京都中央区	100	貸金業	100	(2)6	—	預金取引関係	—	—

(注) 1. 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社ほくほくフィナンシャルグループであります。

3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	銀行業務	その他の業務	合計
従業員数(人)	2,658	84	2,742
	[2,371]	[152]	[2,523]

(注) 1. 従業員数は、執行役員9人、臨時従業員2,534人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,658	39.8	17.6	6,603
[2,371]			

(注) 1. 従業員数は、執行役員9人、臨時従業員2,368人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は出向者を除いて算出しております。平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当行の従業員組合は、北陸銀行職員組合(組合員数2,122人)と銀行産業労働組合(組合員数5人)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益改善による設備投資の増加に支えられ、生産活動が堅調に推移するなど、企業部門中心に回復が続きました。また、所得・雇用環境の改善にともない、個人消費にも回復の動きがみられるようになりました。原油・素材価格の高止まりの影響など懸念材料は残るものの、国内外の需要増加により、景気は着実に回復を続けております。

当行グループの主要営業地域である北陸三県では、医薬品など化学、一般機械を中心に生産活動が好調に推移しており、設備投資も製造業を中心に増加基調が続きました。個人部門でも、雇用情勢は改善しており、消費も全体として持ち直しの動きがみられます。公共事業は依然減少傾向が続いていますが、全体としては、緩やかに回復を続けております。

このような環境の中、当行グループは、広域ネットワークの活用と幅広い金融サービス機能の提供に努め、各地域において営業基盤の強化と、安定的な収益力の強化に努めてまいりました。

個人のお客さまには、退職金専用定期預金、おはじめ定期預金の発売、先進国の高金利債券や高配当株式に投資する投資信託の新規取り扱い、ジャンボ宝くじ付定期預金や個人年金保険の継続取り扱いにより、多様化するお客さまのニーズにきめ細かくお応えいたしました。ローンでは、住宅ローンに8種類の疾病保障特約を無償でセットする「ご家族に安心《ワイド8》キャンペーン」の実施により、住宅ローンご利用のお客さまの「安心」ニーズにお応えしました。体制面では、個人ローン推進の拠点である〈ほくぎん〉ローンプラザは前連結会計年度末比3カ所増設、休日営業も3カ所増設し、当連結会計年度末現在で53カ所（うち休日営業27カ所）となり、お客さまのライフサポート体制を更に強化しました。

法人のお客さまには、長期固定金利の「SSファンド」や「クイックエース・ワイド」、創業130周年を記念した「130周年SDファンド」などの特別ファンドの取り扱いにより、顧客ニーズにあった商品の提供に努めました。また、リレーションシップバンキング機能発揮のためのビジネスマッチングの主な取り組みについては、当行主催のビジネスマッチング・商談会を金沢市(第3回)、高岡市(第4回)で開催したほか、上海で地銀7行との共催による「地銀八行合同商談会in上海」を開催しております。また海外進出企業の支援体制の強化のために、アジアに広範な店舗網を有するスタンダードチャータード銀行と業務提携したほか、ベトナム政府と地銀初の業務協力協定を締結いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は以下となりました。

預金につきましては、お客様への幅広い金融商品・サービスの提供に努めてまいりました結果、預金残高は、前連結会計年度末比779億円増加し、4兆8,966億円となりました。個人預金、国債、投資信託を合わせた個人預かり資産残高は、前連結会計年度末比1,420億円増加し3兆7,740億円となりました。

貸出金につきましては、地域金融機関として地域への積極的な資金供給に努めました結果、前連結会計年度末比364億円増加し、4兆1,454億円となりました。消費者ローン残高は前連結会計年度末比688億円増加し、8,580億円となりました。

有価証券につきましては、債券の満期償還等から、前連結会計年度比394億円減少し7,999億円となりました。債券運用につきましては、価格変動リスクに配慮し、中短期債や変動利付債への入れ替え等の慎重な運用に努めております。

連結経常収益は、前連結会計年度比23億円減少し1,310億円、連結経常利益は、前連結会計年度比114億円増加し385億円、連結当期純利益は前連結会計年度比32億円増加し190億円となりました。

当行グループの中核である銀行業の損益状況につきましては、本業の収益力を表すコア業務純益は、投資信託、年金保険等、預かり資産販売手数料の増加などにより前連結会計年度比14億円増加し561億円となりました。また不良債権処理額は前連結会計年度比110億円減少し225億円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比113億円増加し381億円、当期純利益は前連結会計年度比29億円増加し186億円となりました。

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等の減少等から△672億円となり、前連結会計年度比644億円の支出増加となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還等から480億円となり、前連結会計年度比850億円の収入増加となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済等から△7億円となり、前連結会計年度比97億円の支出減少となりました。以上から、現金及び現金同等物は1,209億円となり、前連結会計年度末比199億円の減少となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度において、資金運用収益は、前連結会計年度比23億円増加し、資金調達費用は26億円増加しました。その結果、資金運用収支は前連結会計年度比3億円減少して777億円となりました。

役員取引等収益は、前連結会計年度比26億円増加し、役員取引等費用は前連結会計年度比3億円増加しました。その結果、役員取引等収支は前連結会計年度比22億円増加して192億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比1億円増加して12億円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が前連結会計年度比9億円減少したため、前連結会計年度比9億円減少して94億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	78,353	△317	—	78,035
	当連結会計年度	78,634	△916	—	77,718
うち資金運用収益	前連結会計年度	83,448	4,497	△14	87,932
	当連結会計年度	86,061	4,218	△3	90,276
うち資金調達費用	前連結会計年度	5,095	4,815	△14	9,897
	当連結会計年度	7,426	5,135	△3	12,558
役員取引等収支	前連結会計年度	16,471	491	—	16,963
	当連結会計年度	18,664	557	—	19,222
うち役員取引等収益	前連結会計年度	22,337	649	—	22,987
	当連結会計年度	24,901	691	—	25,592
うち役員取引等費用	前連結会計年度	5,865	158	—	6,023
	当連結会計年度	6,236	133	—	6,369
特定取引収支	前連結会計年度	1,095	34	—	1,129
	当連結会計年度	1,179	85	—	1,265
うち特定取引収益	前連結会計年度	1,095	34	—	1,129
	当連結会計年度	1,179	85	—	1,265
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	866	9,529	—	10,396
	当連結会計年度	2,240	7,238	—	9,479
うちその他業務収益	前連結会計年度	869	9,535	—	10,405
	当連結会計年度	2,242	7,238	—	9,480
うちその他業務費用	前連結会計年度	2	5	—	8
	当連結会計年度	1	—	—	1

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度2百万円、当連結会計年度3百万円）を控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比913億円増加して5兆1,113億円となりました。また、資金運用利息は23億円増加して902億円となりました。この結果、資金運用利回りは前連結会計年度比0.01ポイント上昇して1.76%となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比61億円増加して5兆700億円となりました。また、資金調達利息は26億円増加して125億円となりました。この結果、資金調達利回りは前連結会計年度比0.05ポイント上昇して0.24%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,898,499	83,448	1.70
	当連結会計年度	5,009,070	86,061	1.71
うち貸出金	前連結会計年度	3,986,270	74,060	1.85
	当連結会計年度	4,032,819	76,041	1.88
うち有価証券	前連結会計年度	693,361	6,702	0.96
	当連結会計年度	712,060	7,303	1.02
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	7,876	3	0.03
	当連結会計年度	56,388	162	0.28
うち預け金	前連結会計年度	338	0	0.00
	当連結会計年度	108	0	0.17
資金調達勘定	前連結会計年度	4,947,002	5,095	0.10
	当連結会計年度	4,973,276	7,426	0.14
うち預金	前連結会計年度	4,619,699	2,604	0.05
	当連結会計年度	4,674,670	4,977	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	66,421	18	0.02
	当連結会計年度	68,587	98	0.14
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	188,865	7	0.00
	当連結会計年度	63,367	63	0.10
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	12,553	5	0.04
	当連結会計年度	9,414	31	0.33
うち借入金	前連結会計年度	46,692	1,255	2.68
	当連結会計年度	156,275	1,434	0.91

(注) 1. 平均残高は、当行については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度118,275百万円、当連結会計年度40,646百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度2,448百万円、当連結会計年度2,426百万円）及び利息（前連結会計年度2百万円、当連結会計年度3百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	135,553	4,497	3.31
	当連結会計年度	104,658	4,218	4.03
うち貸出金	前連結会計年度	3,005	154	5.12
	当連結会計年度	4,897	302	6.16
うち有価証券	前連結会計年度	102,545	2,943	2.87
	当連結会計年度	73,840	2,489	3.37
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	667	20	3.13
	当連結会計年度	1,061	57	5.43
うち預け金	前連結会計年度	6,208	207	3.34
	当連結会計年度	14,551	640	4.40
資金調達勘定	前連結会計年度	130,977	4,815	3.67
	当連結会計年度	99,193	5,135	5.17
うち預金	前連結会計年度	83,126	2,185	2.62
	当連結会計年度	51,258	1,883	3.67
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	44	2	4.60
	当連結会計年度	1,259	64	5.15
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	16,456	620	3.77
	当連結会計年度	16,013	820	5.12
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1. 当行の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円)及び利息(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,034,052	△14,122	5,019,930	87,946	△14	87,932	1.75
	当連結会計年度	5,113,729	△2,417	5,111,311	90,280	△3	90,276	1.76
うち貸出金	前連結会計年度	3,989,276	—	3,989,276	74,214	—	74,214	1.86
	当連結会計年度	4,037,717	—	4,037,717	76,343	—	76,343	1.89
うち有価証券	前連結会計年度	795,907	—	795,907	9,645	—	9,645	1.21
	当連結会計年度	785,900	—	785,900	9,792	—	9,792	1.24
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	8,544	—	8,544	24	—	24	0.28
	当連結会計年度	57,450	—	57,450	219	—	219	0.38
うち預け金	前連結会計年度	6,546	—	6,546	207	—	207	3.17
	当連結会計年度	14,660	—	14,660	640	—	640	4.37
資金調達勘定	前連結会計年度	5,077,980	△14,122	5,063,857	9,911	△14	9,897	0.19
	当連結会計年度	5,072,469	△2,417	5,070,051	12,561	△3	12,558	0.24
うち預金	前連結会計年度	4,702,826	—	4,702,826	4,790	—	4,790	0.10
	当連結会計年度	4,725,929	—	4,725,929	6,861	—	6,861	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	66,421	—	66,421	18	—	18	0.02
	当連結会計年度	68,587	—	68,587	98	—	98	0.14
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	188,909	—	188,909	9	—	9	0.00
	当連結会計年度	64,626	—	64,626	128	—	128	0.19
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	29,009	—	29,009	626	—	626	2.15
	当連結会計年度	25,428	—	25,428	851	—	851	3.34
うち借入金	前連結会計年度	46,692	—	46,692	1,255	—	1,255	2.68
	当連結会計年度	156,275	—	156,275	1,434	—	1,434	0.91

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度118,275百万円、当連結会計年度40,646百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,448百万円、当連結会計年度2,426百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度3百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比26億円増加して255億円となりました。役務取引等費用は、前連結会計年度比3億円増加して63億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	22,337	649	22,987
	当連結会計年度	24,901	691	25,592
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	5,258	—	5,258
	当連結会計年度	5,786	—	5,786
うち為替業務	前連結会計年度	7,333	604	7,938
	当連結会計年度	7,147	656	7,803
うち証券関連業務	前連結会計年度	395	10	405
	当連結会計年度	6,461	—	6,461
うち代理業務	前連結会計年度	1,156	—	1,156
	当連結会計年度	1,341	—	1,341
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	326	—	326
	当連結会計年度	225	—	225
うち保証業務	前連結会計年度	394	35	429
	当連結会計年度	423	35	458
役務取引等費用	前連結会計年度	5,865	158	6,023
	当連結会計年度	6,236	133	6,369
うち為替業務	前連結会計年度	1,068	156	1,224
	当連結会計年度	1,047	133	1,181

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は、1億円増加して12億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引収益	前連結会計年度	1,095	34	1,129
	当連結会計年度	1,179	85	1,265
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	163	—	163
	当連結会計年度	203	—	203
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	932	34	966
	当連結会計年度	976	85	1,062
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

当連結会計年度の特定取引資産は、前連結会計年度とほぼ同様の60億円となりました。特定取引負債は、前連結会計年度とほぼ同様の7億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	5,871	258	6,129
	当連結会計年度	5,713	364	6,078
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,093	—	3,093
	当連結会計年度	3,146	—	3,146
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,777	258	3,036
	当連結会計年度	2,567	364	2,932
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
特定取引負債	前連結会計年度	597	157	755
	当連結会計年度	497	220	718
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	597	157	755
	当連結会計年度	497	220	718
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	4,764,902	53,812	4,818,714
	当連結会計年度	4,846,092	50,569	4,896,662
うち流動性預金	前連結会計年度	2,305,599	—	2,305,599
	当連結会計年度	2,387,074	—	2,387,074
うち定期性預金	前連結会計年度	2,382,136	—	2,382,136
	当連結会計年度	2,404,406	—	2,404,406
うちその他	前連結会計年度	77,166	53,812	130,978
	当連結会計年度	54,611	50,569	105,181
譲渡性預金	前連結会計年度	28,227	—	28,227
	当連結会計年度	58,843	—	58,843
総合計	前連結会計年度	4,793,129	53,812	4,846,941
	当連結会計年度	4,904,935	50,569	4,955,505

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・特別国際金融取引勘定分別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高（百万円）	構成比（%）	貸出金残高（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,109,020	100.00	4,145,496	100.00
製造業	653,697	15.91	670,866	16.18
農業	12,280	0.30	11,195	0.27
林業	6,523	0.16	3,003	0.07
漁業	19,138	0.47	6,407	0.15
鉱業	2,292	0.06	1,797	0.04
建設業	306,473	7.46	286,354	6.91
電気・ガス・熱供給・水道業	28,141	0.68	30,579	0.74
情報通信業	28,387	0.69	27,401	0.66
運輸業	107,383	2.61	94,142	2.27
卸売・小売業	610,059	14.85	586,432	14.15
金融・保険業	105,668	2.57	104,111	2.51
不動産業	343,543	8.36	340,213	8.21
各種サービス業	468,151	11.39	466,979	11.27
地方公共団体等	547,696	13.33	591,068	14.26
その他	869,579	21.16	924,939	22.31
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,109,020	—	4,145,496	—

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当ありません。

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特別海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	253,667	—	253,667
	当連結会計年度	260,230	—	260,230
地方債	前連結会計年度	106,272	—	106,272
	当連結会計年度	109,598	—	109,598
社債	前連結会計年度	215,247	—	215,247
	当連結会計年度	216,251	—	216,251
株式	前連結会計年度	152,495	—	152,495
	当連結会計年度	150,890	—	150,890
その他の証券	前連結会計年度	14,331	97,441	111,772
	当連結会計年度	10,857	52,147	63,004
合計	前連結会計年度	742,013	97,441	839,455
	当連結会計年度	747,829	52,147	799,976

（注）「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	105,810	106,863	1,052
経費 (除く臨時処理分)	50,836	50,537	△299
人件費	23,939	23,738	△201
物件費	24,146	24,176	30
税金	2,750	2,622	△127
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	54,974	56,326	1,351
一般貸倒引当金繰入額	△9,057	△5,097	3,960
業務純益	64,032	61,423	△2,608
うち債券関係損益	315	182	△132
臨時損益	△37,252	△23,270	13,982
株式関係損益	6,181	463	△5,717
不良債権処理損失	42,697	27,679	△15,018
貸出金償却	30	61	30
個別貸倒引当金繰入額	37,581	26,763	△10,818
その他の債権売却損等	5,085	854	△4,230
その他臨時損益	△736	3,945	4,682
経常利益	26,779	38,153	11,374
特別損益	△807	△169	637
うち動産不動産処分損益	△292	△490	△198
税引前当期純利益	25,972	37,983	12,011
法人税、住民税及び事業税	92	88	△4
法人税等調整額	10,193	19,256	9,063
当期純利益	15,687	18,638	2,951

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	19,537	19,680	143
退職給付費用	3,850	143	△3,707
福利厚生費	184	180	△3
減価償却費	2,910	2,716	△193
土地建物機械賃借料	3,629	3,627	△2
営繕費	159	229	70
消耗品費	883	723	△159
給水光熱費	685	656	△28
旅費	279	278	△0
通信費	1,284	1,239	△44
広告宣伝費	656	686	29
租税公課	2,750	2,622	△127
その他	16,130	16,546	415
計	52,941	49,332	△3,609

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.69	1.70	0.01
(イ) 貸出金利回	1.85	1.88	0.03
(ロ) 有価証券利回	0.94	0.97	0.03
(2) 資金調達原価 ②	1.09	1.12	0.03
(イ) 預金等利回	0.05	0.10	0.05
(ロ) 外部負債利回	0.53	0.67	0.14
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.59	0.57	△0.02

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE（単体）

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	41.63	36.77	△4.86
業務純益ベース	48.57	40.10	△8.47
当期純利益ベース	11.56	12.16	0.60

(注) ROE = $\frac{\text{当期純利益等} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価格}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価格})\}} \times 100$

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (未残)	4,836,624	4,917,478	80,853
預金 (平残)	4,719,075	4,745,100	26,025
貸出金 (未残)	4,085,728	4,124,931	39,202
貸出金 (平残)	3,955,792	4,015,509	59,717

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	3,149,245	3,222,510	73,265
法人	1,467,773	1,497,236	29,463
その他	216,169	196,587	△19,581
合計	4,833,187	4,916,333	83,146

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 個人ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人ローン残高	789,265	858,098	68,833
うち住宅系ローン残高	702,969	778,994	76,024
うちその他のローン残高	86,295	79,104	△7,191

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増 減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	3,024,497	3,033,658	9,161
総貸出金残高	②	百万円	4,085,728	4,124,931	39,202
中小企業等貸出金比率	①/②	%	74.02	73.54	△0.48
中小企業等貸出先件数	③	件	242,978	240,290	△2,688
総貸出先件数	④	件	243,700	241,005	△2,695
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.70	99.70	0.00

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数 (件)	金額 (百万円)	口数 (件)	金額 (百万円)
手形引受	56	328	30	139
信用状	662	5,536	550	6,020
保証	13,515	180,370	11,889	95,516
計	14,233	186,234	12,469	101,676

(注) 有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。

これにより、従来の方々に比べ保証の口数が535件、金額が84,138百万円減少しております。

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数 (千口)	金額 (百万円)	口数 (千口)	金額 (百万円)
送金為替	各地へ向けた分	23,588	21,947,156	23,606	22,319,691
	各地より受けた分	24,072	23,065,006	24,377	23,637,916
代金取立	各地へ向けた分	909	1,604,489	854	1,550,353
	各地より受けた分	871	1,613,820	826	1,557,587

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額 (百万米ドル)	金額 (百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	3,269	2,482
	買入為替	226	217
被仕向為替	支払為替	3,734	2,601
	取立為替	476	419
合計		7,707	5,721

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	140,409	140,409
	うち非累積的永久優先株	37,500	37,500
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	14,998	14,998
	利益剰余金	35,600	54,740
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	4,413
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	191,009	205,735	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	8,200	8,120
	一般貸倒引当金	23,169	18,194
	負債性資本調達手段等	64,980	63,900
	うち永久劣後債務(注2)	26,500	26,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	38,480	37,400
	計	96,349	90,215
	うち自己資本への算入額 (B)	93,114	90,215
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	269
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	284,072	295,681
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,052,877	2,889,457
	オフ・バランス取引等項目	136,584	109,475
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,189,462	2,998,933
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	—	197,136
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	15,770
	※計(E) + (F) (H)	3,189,462	3,196,069
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		8.90	9.25
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100 (%)		—	6.43

(注) 1. 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。

2. 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は

契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号（旧告示第25条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号（旧告示第25条第1項第2号）に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	140,409	140,409
	うち非累積的永久優先株	37,500	37,500
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	14,998	14,998
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	2,644	2,644
	任意積立金	—	—
	次期繰越利益	33,023	—
	その他利益剰余金	—	51,767
	その他	—	—
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	4,413
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額（△）	—	—	
計 (A)	191,076	205,406	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	8,200	8,120
	一般貸倒引当金	22,437	17,340
	負債性資本調達手段等	64,980	63,900
	うち永久劣後債務（注2）	26,500	26,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	38,480	37,400
	計	95,618	89,360
	うち自己資本への算入額 (B)	93,216	89,360
控除項目	控除項目（注4） (C)	50	269
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	284,242	294,497
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	3,069,293	2,908,408
	オフ・バランス取引等項目	136,584	109,475
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,205,878	3,017,883
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%） (F)	—	196,337
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	15,707
※計 (E) + (F) (H)	3,205,878	3,214,221	
単体自己資本比率（国内基準）= D / H × 100 (%)		8.86	9.16
（参考）Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		—	6.39

(注) 1. 告示第40条第2項（旧告示第30条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。

2. 告示第41条第1項第3号（旧告示第31条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号（旧告示第31条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号（旧告示第32条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額(当行単体)

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	395	397
危険債権	1,522	1,129
要管理債権	523	359
正常債権	40,426	41,365

(注) 上記金額は単位未満を四捨五入しております。

資産の査定の額(当行単体+株式会社北銀コーポレート)

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	449	435
危険債権	1,608	1,206
要管理債権	545	381
正常債権	40,512	41,447

(注) 上記金額は単位未満を四捨五入しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行グループは、株式会社北海道銀行とともに、両行の持株会社である株式会社ほくほくフィナンシャルグループを中心とした広域地域金融グループとして、他の地域金融機関には類のないビジネスモデルにより、営業力の強化と経営の効率化を図ってまいります。

特に営業力の強化を図るべく、顧客接点の拡大と質の強化に努め、大中堅・中小企業取引を基礎として、関連取引先や職域取引等へ裾野を拡大することで中核的な営業基盤を強化するとともに、個人ローン・預かり資産取引等きめ細かい金融サービスの提供に努め、安定的な収益基盤を確立してまいります。

また、経営の効率化の観点からは、効率的・効果的な店舗ネットワークの再構築やバックオフィス業務の共同化を進め、店舗のスクラップアンドビルドや不急の投資の絞り込みを徹底する一方で、利便性・セキュリティ向上のための戦略的投資等を盛り込み、引き続き高い効率性の維持に努めてまいります。

さらには、顧客重視と利用者保護に向けた一層の体制整備及びパーゼルⅡに即したリスク管理態勢の強化や情報開示の充実に努めることで、「経営の健全化のための計画」を着実に実践し、地域金融機関としての使命を果たしてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当行グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性のあると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当行グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当行グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。投資家が投資判断を行うに際しては、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

また、本項においては、将来に関する事項は、別段の表示が無い限り、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1. 年金債務

当行グループの年金資産の時価が下落した場合、当行グループの年金資産の運用利回りが低下した場合、又は予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、制度内容の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額に悪影響を与える可能性があります。

2. 地域への依存

当行グループは北陸三県、北海道を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいても大きな割合を占めています。これらの地域の経済状態が悪化した場合には、貸倒れの増加や担保価値の下落等により、当行グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

3. 不良債権問題

(1) 不良債権の状況

当行グループは、バブル経済の崩壊以降、不良債権を処理し資産の健全化を進めておりますが、企業を取り巻く経営環境や当行グループの貸出先企業の経営状況いかによっては、不良債権及び与信費用が増加する可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当行グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離した場合、貸倒引当金が不十分となることもあり得ます。また、経済情勢全般の悪化による担保価値の下落やその他の予期せざる事情の発生により、貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなる可能性があります。

(3) 貸出先への対応

当行グループは、貸出先に債務不履行等が生じた場合において、回収の効率・実効性の観点から、当行グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、貸出先の支援のために債権放棄等を行う場合もあります。この結果、与信費用等が増加する可能性があります。

(4) 権利行使の困難性

当行グループは、不動産市場や有価証券市場における流動性の欠如や価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産や有価証券を換金し、又は貸出先の有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、与信費用等が増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

4. 市場リスク

(1) 株価下落のリスク

当行グループは市場性のある株式を保有しています。大幅な株価下落が発生した場合には、保有有価証券に減損又は評価損が発生し、業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(2) 市場取引・投資活動に伴うリスク

当行グループは、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う市場取引及び投資活動を行っており、金利、為替レート、株価及び債券相場の変動等により、保有する資産の価値が悪化し、債券ポートフォリオ等の価値に悪影響を及ぼすほか、損失を被る可能性があります。

(3) 為替リスク

当行グループの業務は為替レート変動の影響を受けます。円高が進行した場合には、外貨建て取引の円換算額が目減りすることになります。さらに、資産及び負債の一部は外貨建てで表示されており、外貨建ての資産と負債の額が各通貨毎に同額で相殺されない場合、又は適切にヘッジされていない場合には、財政状態及び業績は悪影響を受ける可能性があります。

5. 自己資本比率

(1) 自己資本比率が悪化するリスク

当行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準以上に維持しなければなりません（現時点におけるこれらの国内基準は4%となっております。）。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、当局から指導や命令を受けることとなります。当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・不良債権の処分際に生じうる与信関係費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・銀行の自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・為替レートの不利益な変動
- ・本項記載のその他の不利益な展開

(2) 繰延税金資産

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。また、現時点の自己資本比率規制においては、繰延税金資産はその全額が自己資本の額に含まれます。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するさまざまな予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当行グループは、将来の課税所得の予測に基づき、回収が見込まれないと判断した繰延税金資産については計上していませんが、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、当行又は子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収が一層困難になると判断した場合、当行グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当行グループの業績に悪影響を与えること

もに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

なお、銀行の自己資本比率告示の改正により、主要行を対象に、自己資本比率規制における自己資本のうち、基本的項目（Tier 1）に占める繰延税金資産の割合（上限）を平成18年3月末以降40%、平成19年3月末以降30%、平成20年3月末以降20%と段階的に引き下げることが定められました。当行グループは、規制の対象ではありませんが、将来的に対象範囲が地域金融機関にも拡大される可能性があり、その場合、当行グループの自己資本比率に影響を与える要因となります。また、規制の対象にならないとしても、市場やマスメディア等により一般的な評価指標と認識される可能性があり、その場合、当行グループの業務運営や業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができません。当行グループは、既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない可能性があります。かかる場合、当行グループの自己資本の額は減少し、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

6. 格付にかかるリスク

外部格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、資金調達費用の増加や資金繰りの困難を招く可能性があります。その結果、当行グループの業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

7. 資金調達・流動性に関するリスク

当行グループの業績や財務状況の悪化等が発生した場合、あるいは日本の景気悪化や金融システム不安等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達が余儀なくされ、当行グループの業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. 事務リスク・システムリスク

当行グループは、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、証券・信託・資産運用など幅広い業務を行っております。これら多様な業務の遂行に際して、役職員により不正確な事務、あるいは不正や過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

また、当行グループは、営業店、ATM及び他行と結ぶオンラインシステムや顧客情報等を蓄積している情報系システムを保有しております。日頃よりシステムの安定稼働に努め、セキュリティポリシーに則った情報管理を行っているほか、大規模災害等不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が発生しても安全かつ確実に業務を継続できる体制を整備しております。しかしながら、万一、重大なシステム障害が発生した場合は、当行グループの業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

9. 規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を遂行しております。このため将来における規制変更が当行グループの業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に、将来の会計制度等の変更内容や対応によってはコストの増加につながる可能性があります。

10. 風評リスク

当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、その内容の正確性にかかわらず、当行グループの業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

11. コンプライアンスリスク

当行グループは、コンプライアンスを重要な経営課題として、規定及び体制の整備に努めておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合や将来的な法令等の変更により、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、有価証券報告書提出日現在において、当行グループの経営に重要な影響を及ぼす訴訟はありません。

12. 個人情報等の漏洩にかかるリスク

平成17年4月から個人情報保護法が全面施行され、個人情報の取り扱いが厳格化されました。当行グループは膨大な顧客情報を保有しております。これらの情報の管理については、当行グループとしての基本方針及び管理規定を制定し、適切な管理体制を構築する等、万全を期しておりますが、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入、役職員及び委託先の人為的ミス、事故等により顧客情報が外部に漏洩した場合、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等、直接的な損害が発生する可能性がある他、当行グループの風評リスクが顕在化する等、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

13. ビジネス戦略が奏功しないリスク

当行グループは、収益力強化のために様々なビジネス戦略を実施していますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、当初想定していた成果を生まない可能性があります。

- ・貸出ボリュームの増大が期待通り進まないこと
- ・既存の貸出について期待通りの利鞘拡大が進まないこと
- ・競争状況や市場環境により、収益が期待通りの成果とならないこと
- ・経費削減等の効率化が期待通りに進まないこと
- ・リスク管理での想定を超える市場の変動等により、有価証券運用が期待通りの成果を挙げられないこと
- ・業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクが発生すること
- ・当行グループ内外でのシステム統合が期待通り進まない、あるいは期待通りの成果を挙げられないこと
- ・有能な人材の確保ができなくなること

14. 銀行持株会社の完全子会社であることのリスク

当行は、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの完全子会社であります。同グループを構成する他社が業績不振に陥った場合や著しい信用低下を招いた場合には、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの信用低下を通じて、当行グループの業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

15. 子会社に関するリスク

当行は、連結子会社と協体制を構築し営業活動を行っております。これらの子会社は、銀行業と比較して業績変動が大きな業務を取り扱う部門を有したり、銀行業と異なる種類のリスクを内包しています。これら子会社の業績悪化や信用不安が発生した場合、子会社に対する投資からの便益が得られなくなったり、協体制が十分に機能しなくなる可能性があります。また、信用不安の程度によっては、当行の業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

16. 内部統制の構築等にかかるリスク

平成18年6月に成立した金融商品取引法に基づき、財務報告にかかる内部統制の構築が求められています。また、開示制度上も、当行の代表者は、当行グループにおいて財務諸表等が適正に作成される内部管理体制が機能していたかを確認し、これを表明することなどが求められています。これらに対応するため、当行グループは、従来にも増して当行グループの業務を適切にモニターし、管理するための有効な内部統制を設計・構築し維持していくことが必要と認識しています。こうした内部統制の設計・構築・維持には、経営資源の投入を少なからず要し、結果的に多大なコストを必要とする場合があります。

また、予期しない問題が発生した場合等において、想定外の損失、訴訟、政府当局による何らかの措置、処分等が発生し、その結果、財務報告にかかる内部統制の有効性評価に一定の限定を付したり、内部統制の重大な欠陥について報告したりすることを余儀なくされることとなる可能性もあります。かかる事態が発生した場合、当行グループに対する市場の評価の低下等、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の経営成績及び財政状態の分析は、以下のとおりであります。

1. 経営成績の分析

当行グループの中核である「当行単体+株式会社北銀コーポレート」の損益状況は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
コア業務粗利益	106,115	107,151	1,035
資金利益	78,511	77,961	△550
役員取引等利益	16,975	19,228	2,253
特定取引利益	1,129	1,265	135
その他業務利益(国債等債券損益等を除く)	9,498	8,695	△802
経費(除く臨時処理分)	50,911	50,591	△319
人件費	23,989	23,779	△209
物件費	24,170	24,188	18
税金	2,751	2,623	△128
コア業務純益	55,203	56,559	1,355
国債等債券損益	315	182	△132
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	55,518	56,741	1,223
一般貸倒引当金繰入額①	△8,295	△4,982	3,312
業務純益	63,814	61,724	△2,089
臨時損益	△37,085	△23,213	13,871
うち不良債権処理額②	43,090	26,992	△16,098
(不良債権処理額合計①+②)	34,795	22,009	△12,786
うち株式等損益	6,111	463	△5,647
経常利益	26,729	38,511	11,782
特別損益	△807	△169	637
税金等調整前当期純利益	25,921	38,341	12,419
法人税、住民税及び事業税	92	89	△3
法人税等調整額	10,193	19,256	9,063
当期純利益	15,636	18,995	3,359

(1) コア業務粗利益

コア業務粗利益は、前連結会計年度比10億円増加して、1,071億円となりました。資金利益は、金利上昇に伴う調達コストの増加により、前連結会計年度比5億円減少して779億円となりましたが、投資信託・年金保険等の預り資産販売手数料の増加等により、役員取引等利益は前連結会計年度比22億円増加して192億円、その他業務利益(国債等債券損益等を除く)は前連結会計年度比8億円減少して86億円

となりました。

(2) 経費（除く臨時処理分）

経費は、前連結会計年度比3億円減少して505億円となりました。

(3) コア業務純益

コア業務純益は前連結会計年度比13億円増加し、565億円となりました。

(4) 不良債権処理額

不良債権処理額は、新規発生の減少や債務者区分のランクアップ等により、前連結会計年度比127億円減少し220億円となりました。

(5) 経常利益

経常利益は前連結会計年度比117億円増加し、385億円となりました。

(6) 当期純利益

当期純利益は前連結会計年度比33億円増加し、189億円となりました。

2. 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、地域金融機関として地域への積極的な資金供給に努めました結果、前連結会計年度末比364億円増加し、4兆1,454億円となりました。消費者ローン残高は前連結会計年度末比688億円増加し、8,580億円となりました。

○リスク管理債権の状況（「当行単体＋株式会社北銀コーポレート」）

リスク管理債権は、前連結会計年度末比548億円減少し、1,987億円となりました。貸出金残高に対するリスク管理債権の比率は、前連結会計年度末比1.37ポイント低下して4.79%となりました。

○金融再生法開示債権の状況（「当行単体＋株式会社北銀コーポレート」）

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末比579億円減少し、2,022億円となりました。総与信に対する金融再生法開示債権の比率は、前連結会計年度末比1.38ポイント低下して4.65%となりました。

(2) 有価証券

有価証券残高は、債券の満期償還等から、前連結会計年度比394億円減少し7,999億円となりました。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産は、前連結会計年度末比170億円減少して、457億円となりました。

(4) 預金及び個人預かり資産

預金は、前連結会計年度末比779億円増加して4兆8,966億円となりました。また、投資信託や国債等を合算した個人預かり資産は、前連結会計年度末比1,420億円増加し3兆7,740億円となりました。

(5) 自己資本比率

当行単体の自己資本比率は、着実な利益の計上から、前連結会計年度末比0.30ポイント上昇し、9.16%となりました。また、連結自己資本比率は、前連結会計年度末比0.35ポイント上昇し、9.25%となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

銀行業務部門における設備投資につきましては、ほくぎんドリームセンター武蔵出張所の新設等店舗関連投資で6億円の投資を行いました。

当期連結会計年度において、銀行業務部門の次の主な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

銀行業務部門

	会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	—	田原荘社宅残地ほか	福井県福井市ほか	土地・建物	平成18年8月	292

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務部門

(平成19年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行	—	本店 他55店	富山県東部	店舗	42,388 (4,107)	8,439	3,184	548	12,171	901
	—	高岡支店 他33店	富山県西部	店舗	31,981 (3,199)	4,718	1,780	162	6,661	359
	—	金沢支店 他34店	石川県	店舗	32,289 (1,899)	9,516	2,225	263	12,005	429
	—	福井支店 他21店	福井県	店舗	20,762 (2,141)	4,719	2,423	104	7,248	267
	—	札幌支店 他19店	北海道	店舗	17,170 (—)	5,045	1,369	121	6,536	295
	—	東京支店 他10店	関東・信越	店舗	2,600 (—)	6,614	1,918	91	8,624	171
	—	名古屋支店 他3店	愛知県・岐阜 県	店舗	2,640 (477)	1,060	334	27	1,422	68
	—	大阪支店 他3店	大阪府・京都 府	店舗	1,713 (—)	867	557	35	1,459	82
	—	事務センター	富山県富山市	事務センター	14,249 (—)	3,095	3,519	401	7,015	86
	—	総合グランド	富山県富山市	厚生施設	82,434 (—)	1,067	53	6	1,126	—
	—	社宅・寮	富山県富山市 ほか	社宅・寮	68,197 (1,241)	6,671	4,956	7	11,635	—
	—	その他の施設	富山県富山市 ほか	その他	46,912 (—)	1,645	1,529	77	3,252	—

その他業務部門

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連 結子会 社	北銀不動産 サービス株 式会社	烏丸中央ビ ルほか	京都府京都市 ほか	賃貸ビル	2,099	1,115	2,814	21	3,950	1

(注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務部門に一括計上しております。

2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,692百万円であります。

3. 動産は、事務機械943百万円、その他923百万円であります。

4. 当行の海外駐在員事務所3カ所、店舗外現金自動設備205カ所は上記に含めて記載しております。

5. 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりです。

北海道地区 土地 21百万円 (1,070㎡)、建物 63百万円

北陸地区 土地 91百万円 (633㎡)、建物 114百万円

関東地区 土地 一百万円 (一㎡)、建物 93百万円

名古屋地区 土地 一百万円 (一㎡)、建物 23百万円

関西地区 土地 一百万円 (一㎡)、建物 1,743百万円

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1)新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業（部門） の別	設備の内 容	投資予定金額 （百万円）		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	木田支店 ほか	福井県福井 市ほか	移転 ほか	銀行業務部門	店舗等	345	—	自己資金	19年7月	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2)売却

該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,700,000,000
第1種 優先株式	200,000,000
第2種 優先株式	50,000,000
第3種 優先株式	50,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	987,147,185	同左	—	(注) 1
第一回第1種優先株式	150,000,000	同左	—	(注) 2
計	1,137,147,185	同左	—	—

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当行における標準となる株式であります。

(注) 2. 第一回第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金

1株につき年7円70銭。

(2) 非累積条項

ある事業年度において、本優先株式の株主(以下「本優先株主」という)に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当の支払いをしない。

(4) 優先中間配当金

1株につき3円85銭。

2. 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき500円を支払う。本優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配はしない。

3. 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当行が発行するすべての優先株式と同順位とする。

4. 消却

当行は、いつでも本優先株式を買受け、これを保有し、又は利益をもって消却することができる。

5. 普通株式への転換

(1) 転換請求期間

平成13年3月1日から平成22年7月29日までとする。

(2) 転換価額 金459円60銭

(3) 転換価額の修正

転換価額は、平成13年7月31日以降平成21年7月31日までの毎年7月31日(以下それぞれ「転換価額修正日」という)に、当該転換価額修正日現在の時価に修正される。ただし、当該時価が148円(以下「下限転換価額」という)を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。「転換価額修正日現在の時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における(株)ほくほくフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、下記(4)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は(4)に準じて調整される。

(4) 転換価額の調整

転換価額（下限転換価額を含む）は、優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という）により調整する。ただし、転換価額調整式により計算される転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は株式分割又は併合その他一定の場合にも適宜調整される。

(5) 転換により発行する株式の内容

㈱北陸銀行普通株式

6. 普通株式への一斉転換条項

平成22年7月29日までに転換請求のなかった本優先株式は平成22年7月30日（以下「一斉転換日」という）をもって、500円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における㈱ほくほくフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）で除して得られる数の普通株式となる。当該平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、この場合当該平均値が150円を下回るときは、500円を150円で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、旧商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

7. 議決権条項

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金全部の支払いを受ける旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

8. 新株等の引受権

法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、本優先株主には、株式及び新株予約権の無償割当ては行わない。

本優先株主には募集新株、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年6月27日 (注1)	—	1,137,146	—	140,409,528	△100,346,979	14,998,919
平成17年3月22日 (注2)	—	1,137,146	—	140,409,528	△77	14,998,842
平成17年4月18日 (注3)	1	1,137,147	—	140,409,528	33	14,998,875

(注) 1. 欠損填補のため取り崩し。

2. 会社分割により減少。

3. 平成17年4月18日、会社分割により、資本準備金残高は77千円減少。

平成17年4月18日、会社分割による新株の発行により、発行済株式総数は1千株増加し、資本準備金残高は110千円増加。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	1	－	－	－	1	－
所有株式数（単元）	－	－	－	987,147	－	－	－	987,147	185
所有株式数の割合（％）	－	－	－	100.00	－	－	－	100.00	－

② 第一回第1種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	1	－	－	－	1	－
所有株式数（単元）	－	－	－	150,000	－	－	－	150,000	－
所有株式数の割合（％）	－	－	－	100.00	－	－	－	100.00	－

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り1丁目2番26号	987,147	100.00
計	－	987,147	100.00

② 第一回第1種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り1丁目2番26号	150,000	100.00
計	－	150,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	優先株式 150,000,000	150,000	(注)
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 987,147,000	987,147	権利関係に何ら限定のない当行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 185	－	－
発行済株式総数	1,137,147,185	－	－
総株主の議決権	－	1,137,147	－

(注) 各種類の株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
 なお当期は、無議決権株式（第一回第1種優先株式）は、無配により議決権が発生しております。

② 【自己株式等】

該当ありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2【自己株式の取得等の状況】

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当ありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当ありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当ありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当ありません。

3【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営の確保の観点から適正な内部留保の充実等財務体質の強化を図りつつ、完全親会社である株式会社ほくほくフィナンシャルグループの経営方針に従って、同社に対して配当を行うことを基本方針としております。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4【株価の推移】

① 普通株式

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	205	194	—	—	
最低(円)	135	139	—	—	

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当行が株式会社ほくほくフィナンシャルグループの完全子会社となることに伴い、当行株式は平成15年9月19日に上場廃止しておりますので、第97期(平成16年3月)は最終取引日である平成15年9月18日までの株価について記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

該当ありません。

② 第一回第1種優先株式

当株式は証券取引所に上場されておられません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役頭取		高木 繁雄	昭和23年4月2日生	昭和46年3月 早稲田大学商学部卒業 昭和46年4月 北陸銀行入行 平成8年6月 総合企画部長兼秘書室長兼主計室長 平成10年6月 取締役総合企画部長兼秘書室長兼主計室長 平成12年1月 取締役総合企画部長兼秘書室長 平成14年6月 取締役頭取(現職) 平成15年9月 ㈱ほくぎんフィナンシャルグループ(現㈱ほくほくフィナンシャルグループ)代表取締役社長(現職)	平成19年 6月から 1年	—
(代表取締役) 取締役	副頭取執行役員 営業推進本部長	川合 哲	昭和23年10月26日生	昭和46年3月 一橋大学商学部卒業 昭和46年4月 北陸銀行入行 平成8年6月 支店部長 平成10年6月 取締役支店部長兼営業企画室長 平成11年6月 取締役本店営業部長 平成14年6月 専務取締役 平成15年9月 ㈱ほくぎんフィナンシャルグループ代表取締役 平成16年6月 取締役副頭取執行役員 平成16年9月 ㈱ほくほくフィナンシャルグループ取締役(現職) 平成16年9月 北海道銀行取締役(現職) 平成17年6月 取締役副頭取執行役員営業推進本部長(現職)	平成19年 6月から 1年	—
取締役	専務執行役員	羽岡 秀晃	昭和23年10月10日生	昭和48年3月 京都大学経済学部卒業 昭和48年4月 北陸銀行入行 平成8年6月 武生支店長 平成10年6月 人事部長 平成12年6月 理事東京支店長 平成13年6月 取締役東京支店長 平成14年6月 常務取締役 平成15年9月 ㈱ほくぎんフィナンシャルグループ(現㈱ほくほくフィナンシャルグループ)取締役(現職) 平成16年6月 取締役専務執行役員(現職)	平成19年 6月から 1年	—
取締役	専務執行役員 石川地区事業部 本部長	徳野 光宏	昭和22年3月7日生	昭和44年3月 金沢大学法文学部卒業 昭和44年4月 北陸銀行入行 平成8年6月 名古屋支店長 平成10年6月 総合事務部長 平成12年6月 理事支店部長兼個人推進室長 平成13年1月 理事支店部長 平成13年6月 取締役支店部長 平成14年6月 取締役常務理事 平成15年4月 取締役常務執行役員 平成15年6月 取締役常務執行役員石川地区事業部本部長兼大阪地区事業部本部長 平成15年9月 ㈱ほくぎんフィナンシャルグループ(現㈱ほくほくフィナンシャルグループ)取締役(現職) 平成16年4月 取締役常務執行役員石川地区事業部本部長 平成18年6月 取締役専務執行役員石川地区事業部本部長(現職)	平成19年 6月から 1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 福井地区事業部 本部長兼名阪地 区事業部副本部 長	岩崎 民憲	昭和24年2月17日生	昭和46年3月 早稲田大学政治経済学部卒業 昭和46年4月 北陸銀行入行 平成7年6月 新宿支店長 平成10年6月 融資第一部長 平成13年6月 理事福井支店長 平成15年4月 執行役員福井支店長 平成15年6月 常務執行役員福井地区事業部本部 長兼福井支店長 平成15年9月 常務執行役員福井地区事業部本部 長 平成16年4月 常務執行役員福井地区事業部本部 長兼名阪地区事業部本部長 平成18年6月 取締役常務執行役員福井地区事業 部本部長兼名阪地区事業部副本部 長(現職)	平成19年 6月から 1年	—
取締役	常務執行役員 東京地区事業部 本部長兼東京支 店長	松本 雅登	昭和26年12月10日生	昭和49年3月 慶応義塾大学経済学部卒業 昭和49年4月 北陸銀行入行 平成11年6月 魚津支店長 平成13年6月 総合事務部長 平成14年6月 総合企画部長兼秘書室長 平成15年6月 執行役員総合企画部長兼秘書室長 平成16年6月 取締役執行役員総合企画部長兼秘 書室長 平成18年1月 取締役執行役員東京地区事業部副 本部長兼東京支店長 平成18年6月 取締役常務執行役員東京地区事業 部本部長兼東京支店長(現職)	平成19年 6月から 1年	—
取締役		相馬 彰彦	昭和30年1月19日生	昭和53年3月 早稲田大学商学部卒業 昭和53年4月 北海道銀行入行 平成7年2月 同 審査部融資役 平成7年10月 同 輪西支店長 平成11年7月 同 本店営業部第三部長 平成13年6月 同 本店営業部副本店長 平成15年4月 同 札幌駅前支店長 平成16年9月 同 執行役員(審査部門担当) 平成17年6月 同 取締役執行役員(審査部門 長) 平成17年10月 同 取締役執行役員(融資部門 長兼融資部長) 平成18年6月 同 退任 (株)ほくほくフィナンシャルグルー プ取締役(現職) 北陸銀行取締役(現職)	平成19年 6月から 1年	—
常任監査役		浅井 辰雄	昭和27年4月17日生	昭和50年3月 神戸大学経済学部卒業 昭和50年4月 北陸銀行入行 平成5年6月 野町支店長 平成8年1月 本店営業部副部長 平成9年6月 池袋支店長 平成11年6月 敦賀支店長 平成14年6月 大阪支店長 平成15年9月 福井支店長 平成16年6月 福井地区事業部副本部長兼福井支 店長 平成18年6月 常任監査役(現職)	平成18年 6月から 2年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役		八木 熊吉	大正14年1月22日生	昭和26年3月 早稲田大学商学部卒業 昭和21年9月 ㈱八木熊代表取締役社長 昭和28年5月 フクビ化学工業㈱代表取締役社長 平成8年6月 ㈱八木熊取締役会長(現職) 平成12年6月 北陸銀行監査役(現職) 平成14年6月 フクビ化学工業㈱代表取締役会長 平成15年9月 ㈱ほくぎんフィナンシャルグループ監査役 平成16年6月 同 退任 平成18年6月 フクビ化学工業㈱取締役相談役(現職)	平成19年6月から4年	—
監査役		古田 暉彦	昭和13年8月20日生	昭和36年3月 中央大学法学部卒業 昭和36年4月 北陸電力㈱入社 昭和56年7月 同 企画室課長 昭和62年7月 同 企画室副室長 昭和63年12月 同 企画室副室長兼社長室副室長 平成元年6月 同 副支配人経理部長 平成4年6月 同 支配人資材部長 平成5年6月 同 企画室長 平成7年6月 同 取締役企画室長 平成9年6月 同 常務取締役 平成11年6月 同 代表取締役副社長 平成15年6月 同 退任 平成15年6月 同 顧問 平成16年6月 北陸銀行監査役(現職) 平成18年6月 北陸電力㈱特別顧問(現職)	平成16年6月から4年	—
監査役		中村 健一	昭和22年2月9日生	昭和44年3月 駒沢大学経済学部卒業 昭和46年4月 中村留精密工業㈱入社 昭和51年11月 同 取締役 昭和53年12月 同 常務取締役 昭和57年12月 同 専務取締役 昭和59年3月 同 取締役副社長 昭和62年12月 同 代表取締役副社長 昭和63年5月 同 代表取締役社長(現職) 平成16年6月 北陸銀行監査役(現職)	平成16年6月から4年	—
計						—

- 監査役 八木 熊吉、古田 暉彦及び中村 健一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 当行は、業務執行責任の明確化、意思決定の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。

(1) 常務執行役員

- 石黒 達郎 (高岡地区事業部本部長)
- 加世多 達也 (北海道地区事業部本部長兼北海道事務所長)
- 鈴木 正道 (名阪地区事業部本部長)
- 三ツ塚 哲二 (富山地区事業部本部長)

(2) 執行役員

- 西岡 秀次 (石川地区事業部副本部長兼金沢支店長)
- 庄司 美次 (名阪地区事業部副本部長兼大阪支店長)
- 松井 泰治 (総合事務部長兼事務集中室長)
- 川田 文人 (融資第一部長)
- 宮本 雅憲 (融資第二部長)

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

金融の自由化、金融技術の革新、高度情報社会の到来などに伴い、銀行業務を取り巻く環境が多様化しているなかで、経営の健全性を確保するためには、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であると認識しております。当行では、コーポレート・ガバナンスの充実に向け、意思決定のスピードアップと経営の効率化を進める一方、堅固なリスク管理体制の構築とコンプライアンスの徹底を図っております。

(2)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関の内容

当行では、取締役会が経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定するなど、組織体制を整備しております。当行の意思決定、執行及び監査にかかる組織は以下のとおりです。

i 取締役会

当行の取締役会は、取締役7名で構成され、原則として毎月1回開催しております。平成14年6月より取締役会の活性化を目的として、取締役数を大幅に削減し、本来の機能である経営の意思決定と業務執行の監督機能に徹しております。なお、業務執行については、取締役会が予め定めた業務について、常務会にその執行を委任しております。

なお、当行は、取締役を20名以内とすることを定款で定めております。

ii 監査役会

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役は3名）で構成されております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び計画に基づき、取締役会をはじめとする諸会議への出席や調査活動を行い、取締役の職務執行を監査しております。

iii 常務会

当行では、取締役会の下に常務会を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営の重要事項について、的確かつ迅速な意思決定を行い、急速に変化する経営環境に対応できる経営体制をとっております。

iv 経営諮問委員会

当行では、取締役会の助言機関として、学界・経済界・行政等に関係する地元有識者から成る経営諮問委員会を設置し、原則として年に1回開催しております。同委員会では、決算の概要や経営健全化計画の履行状況等などの主要テーマのほか、当行の経営全般に関する諸問題について忌憚のない意見や提言を頂いており、それらを経営諸施策に反映させております。

② 内部統制の基本方針

内部統制につきましては、取締役会において「内部統制の基本方針」を定め、内部統制システムの整備を図っております。

内部統制の基本方針の概要は以下のとおりであります。

i 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令又は定款に定める事項のほか、経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定し、組織・体制を整備するとともに、取締役の職務の執行を監督する。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、独立の機関として取締役の職務執行を監査する。

ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、取締役会規定や稟議取扱規定等により、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う体制を整備する。

iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、当行を取り巻く様々なリスクの存在とそのコントロールの重要性を認識し、リスク管理の基本方針及びリスク管理基本規程を決定し、管理体制を整備する。内部監査部署は当行のリスク管理体制について監査し、その結果を取締役に報告する。また、災害等の不測の事態や危機に備えて、コンティンジェンシープラン等を策定し、危機管理体制を確立する。

iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、執行役員の選任や取締役及び執行役員の業務委嘱に関する事項、重要な組織に関する事項を決定し、当行の業務執行が組織的かつ効率的に行われる体制を整備する。

常務会は、取締役会から権限の委譲を受け、定められた職務分掌に基づき、迅速かつ効率的に業務を執行する。

また、テレビ会議システム等ITの積極的な活用に取り組んでいく。

v 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスの不徹底が当行の経営基盤を揺るがすことを強く認識し、コンプライアンスの基本方針やコンプライアンス規程等を決定し、体制を整備する。内部監査部署は当行におけるコンプライアンスの徹底状況を監査し、取締役会に報告する。

また、役職員等が法令違反行為、不正行為等を発見した場合、予め設置された通報・相談窓口で報告する体制を確保する。

vi 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、(株)ほくほくフィナンシャルグループが制定するグループ経営管理規程等に則り、重要事項について、当行が親会社へ付議・報告する体制を整備する。また、子会社の経営管理を目的に制定した子会社経営管理規程等に則り、当行の子会社が重要事項を当行へ付議・報告する体制も整備する。これらにより、企業集団としての業務の適正を確保する体制を構築する。

vii 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役会は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該意見を尊重するとともに、その専門性等に配慮し、必要な人材を配置する。また、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、人事異動・懲戒等については、予め監査役会の同意を得ることとする。

viii 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会は、監査役への報告に関する体制を以下のとおりとする。

- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は監査役会に報告する。
- ・予め監査役と取締役が協議して定めた取締役又は使用人が行う監査役会に対する報告事項については、実効的かつ機動的な報告体制を確保する。
- ・監査役は、必要に応じて取締役又は使用人に対し報告を求めることができる。

ix その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役監査の重要性及び有用性を十分認識し、監査役が実効性ある監査職務を円滑に遂行するための体制整備を求めた場合は十分に協議し対応する。また、監査役会は代表取締役及び外部監査人と定期的に合会を行う。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部管理体制の適切性を監査する部署として監査部を設置しております。監査部は、より客観的な内部監査を実施するために被監査部門の指揮系統から独立した部署としており、本部・営業店の内部監査及びグループ会社の内部監査並びにシステム監査を実施するとともに、内部監査実施状況を常務会、取締役会に報告しております。

監査役は、内部監査部署からの報告を通じて、内部監査情報の共有化を図っております。また、監査役及び内部監査部署は、会計監査人と定期的に情報交換を行い、会計監査の状況を把握するとともに、監査役会は会計監査人による会計監査の結果について報告を受け、その適正性について検証しております。

④ 会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	東 勝次	新日本監査法人
	蔵島 大造	

上記2名の公認会計士に加え、その補助者として公認会計士11名、会計士補1名及びその他2名がおり、合計16名が会計監査業務に携わっております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役は、当行の出身者ではなく、当行及びグループ各社との間に特に利害関係はありません。

以下の会社は、社外監査役と人的関係、資本関係がありますが、各社と当行は定常的な銀行取引や営業取引関係又は出資関係がありません。いずれの取引も、それぞれの会社での定型的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

会社名	関係
フクビ化学工業株式会社	社外監査役八木熊吉が代表取締役会長（平成18年6月に退任し取締役相談役に就任）
株式会社八木熊	社外監査役八木熊吉及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等
八木通信保険株式会社	社外監査役八木熊吉及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等
北陸電力株式会社	社外監査役古田暉彦が特別顧問
中村留精密工業株式会社	社外監査役中村健一が代表取締役社長 社外監査役中村健一及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等
有限会社ライトアップ	社外監査役中村健一が代表取締役社長 社外監査役中村健一及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等

なお、有価証券報告書提出日現在、当行に社外取締役はおりません。

また、社外監査役とは、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかった場合、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

① 統合リスク管理委員会

金融機関を取り巻く環境変化に伴い、銀行業務におけるリスクは複雑化かつ多様化しています。当行では、これらのリスクを統合的に把握し、管理、制御することを目的に、統合リスク管理委員会を設置し、原則として四半期に1回開催しております。

② コンプライアンス委員会

当行はコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付けしており、総括担当役員を委員長、コンプライアンス統括室長を副委員長、本部の部長・担当部長を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、原則として四半期に1回開催しております。また、委員長が必要と認めるとき随時開催しており、平成18年度の開催実績は10回となっております。

同委員会では、取締役会が定めたコンプライアンスの基本方針に従い、コンプライアンスの徹底と実施状況の把握、コンプライアンス実現のための諸政策の検討や評価、苦情・トラブル事案等への対応策等について審議を行い、その方向を示すとともに、重要な事項については取締役会等への意見具申を行っております。

③ ALM委員会

ALM委員会は原則として毎月1回開催し、取締役会が決定した市場リスク管理の基本方針に基づき、資産・負債を総合管理し、取締役会及び常務会に対して運用・調達方針の策定、市場リスクの把握・コントロール等を行うために必要な評価・分析データ、情報を提供しております。

(4) 役員報酬の内容

当行の取締役に対する報酬は72百万円（うち社内取締役72百万円）、監査役に対する報酬は28百万円（うち社内監査役15百万円）であります。

(5) 監査報酬の内容

当行の公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は30百万円であります。

(6) その他

① 株主総会の特別決議要件

株主総会の決議は、法令又は当行の定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨、定款で定めております。また、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これらは、総会決議要件を緩和することにより株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

② 取締役の選任・解任の株主総会決議要件

取締役の選任・解任につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款で定めております。

但し、有価証券報告書提出日現在における当行の株主は、親会社である株式会社ほくほくフィナンシャルグループ1社のみとなっております。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

4. 前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		147,834	2.64	140,378	2.50
コールローン及び買入手形		—	—	120,000	2.13
買入金銭債権		215,353	3.85	199,885	3.56
特定取引資産		6,129	0.11	6,078	0.11
金銭の信託		2,425	0.04	2,426	0.04
有価証券	※7, 15	839,455	15.01	799,976	14.23
貸出金	※1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8	4,109,020	73.48	4,145,496	73.74
外国為替	※5	11,120	0.20	9,970	0.18
その他資産	※7	44,037	0.79	54,509	0.97
動産不動産	※7, 9, 10, 11	88,196	1.58	—	—
有形固定資産	※10, 11	—	—	83,414	1.48
建物		—		26,552	
土地	※9	—		54,070	
建設仮勘定		—		65	
その他の有形固定資産		—		2,725	
無形固定資産		—	—	3,897	0.07
ソフトウェア		—		3,498	
その他の無形固定資産		—		399	
繰延税金資産		62,723	1.12	45,720	0.81
支払承諾見返	※15	155,834	2.79	71,276	1.27
貸倒引当金		△90,223	△1.61	△61,115	△1.09
資産の部合計		5,591,908	100.00	5,621,915	100.00
(負債の部)					
預金	※7	4,818,714	86.17	4,896,662	87.10
譲渡性預金		28,227	0.50	58,843	1.05
コールマネー及び売渡手形	※7	222,300	3.98	31,573	0.56
債券貸借取引受入担保金	※7	23,816	0.43	13,880	0.25
特定取引負債		755	0.01	718	0.00
借入金	※7, 12	42,573	0.76	215,856	3.84
外国為替		282	0.00	373	0.01
社債	※13	31,220	0.56	31,210	0.55
その他負債		41,144	0.74	51,662	0.92
退職給付引当金		426	0.01	387	0.01
再評価に係る繰延税金負債	※9	9,159	0.16	9,087	0.16
支払承諾	※15	155,834	2.79	71,276	1.27
負債の部合計		5,374,455	96.11	5,381,530	95.72

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	※14	140,409	2.51	—	—
資本剰余金		14,998	0.27	—	—
利益剰余金		35,600	0.64	—	—
土地再評価差額金	※9	9,063	0.16	—	—
その他有価証券評価差額金		17,381	0.31	—	—
資本の部合計		217,453	3.89	—	—
負債及び資本の部合計		5,591,908	100.00	—	—
(純資産の部)					
資本金	※14	—	—	140,409	2.50
資本剰余金		—	—	14,998	0.27
利益剰余金		—	—	54,740	0.97
株主資本合計		—	—	210,149	3.74
その他有価証券評価差額金		—	—	21,300	0.38
繰延ヘッジ損益		—	—	△23	△0.00
土地再評価差額金	※9	—	—	8,957	0.16
評価・換算差額等合計		—	—	30,235	0.54
純資産の部合計		—	—	240,384	4.28
負債及び純資産の部合計		—	—	5,621,915	100.00

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		133,399	100.00	131,066	100.00
資金運用収益		87,932		90,276	
貸出金利息		74,214		76,343	
有価証券利息配当金		9,645		9,792	
コールローン利息及び買入手形 利息		24		219	
預け金利息		207		640	
その他の受入利息		3,840		3,279	
役務取引等収益		22,987		25,592	
特定取引収益		1,129		1,265	
その他業務収益		10,405		9,480	
その他経常収益		10,944		4,451	
経常費用		106,326	79.70	92,497	70.57
資金調達費用		9,899		12,561	
預金利息		4,790		6,861	
譲渡性預金利息		18		98	
コールマネー利息及び売渡手形 利息		9		128	
債券貸借取引支払利息		626		851	
借入金利息		1,255		1,434	
社債利息		796		872	
その他の支払利息		2,402		2,315	
役務取引等費用		6,023		6,369	
その他業務費用		8		1	
営業経費		53,388		49,767	
その他経常費用		37,005		23,797	
貸倒引当金繰入額		29,520		21,100	
その他の経常費用	※1	7,485		2,696	
経常利益		27,073	20.30	38,568	29.43

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
特別利益		357	0.26	405	0.31
動産不動産処分益		143		—	
固定資産処分益		—		38	
償却債権取立益		10		80	
移転補償金		—		272	
その他の特別利益		202		13	
特別損失		1,358	1.02	595	0.46
動産不動産処分損		441		—	
固定資産処分損		—		563	
減損損失	※2	917		31	
税金等調整前当期純利益		26,072	19.54	38,378	29.28
法人税、住民税及び事業税		95	0.07	102	0.08
法人税等調整額		10,180	7.63	19,241	14.68
当期純利益		15,796	11.84	19,034	14.52

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		14,998
資本剰余金増加高		0
会社分割による新株の発行		0
資本剰余金減少高		0
会社分割による減少		0
資本剰余金期末残高		14,998
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		21,412
利益剰余金増加高		16,133
当期純利益		15,796
土地再評価差額金取崩に伴う増加額		336
利益剰余金減少高		1,944
配当金		1,944
利益剰余金期末残高		35,600

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	140,409	14,998	35,600	191,009	17,381	—	9,063	26,444	217,453
連結会計年度中の変動額									
当期純利益	—	—	19,034	19,034	—	—	—	—	19,034
土地再評価差額金の取崩	—	—	105	105	—	—	—	—	105
株主資本以外の項目の連 結会計年度中の変動額 (純額)					3,919	△23	△105	3,790	3,790
連結会計年度中の変動額合 計 (百万円)	—	—	19,139	19,139	3,919	△23	△105	3,790	22,930
平成19年3月31日残高 (百万円)	140,409	14,998	54,740	210,149	21,300	△23	8,957	30,235	240,384

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		26,072	38,378
減価償却費		1,944	3,048
減損損失		917	31
貸倒引当金の増減 (△) 額		△13,049	△29,108
退職給付引当金の増減 (△) 額		△214	△39
資金運用収益		△87,932	△90,276
資金調達費用		9,899	12,561
有価証券関係損益 (△)		△7,005	△737
金銭の信託の運用損益 (△)		43	△0
為替差損益 (△)		△21	△3
動産不動産処分損益 (△)		297	—
固定資産処分損益 (△)		—	525
特定取引資産の純増 (△) 減		206	51
特定取引負債の純増減 (△)		△254	△37
貸出金の純増 (△) 減		65,344	△36,475
預金の純増減 (△)		△105,924	77,947
譲渡性預金の純増減 (△)		6,937	30,616
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		△141	172,282
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		316	△12,537
コールローン等の純増 (△) 減		△112,989	△104,531
コールマネー等の純増減 (△)		134,100	△190,727
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		17,968	△9,936
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		1,922	1,149
外国為替 (負債) の純増減 (△)		84	90
普通社債の発行・償還による純増減 (△)		△10	△10
資金運用による収入		79,405	78,257
資金調達による支出		△12,510	△9,463
その他		△8,043	1,790
小計		△2,637	△67,152
法人税等の支払額		△105	△81
営業活動によるキャッシュ・フロー		△2,742	△67,233

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△205,248	△79,728
有価証券の売却による収入		79,956	28,396
有価証券の償還による収入		79,766	91,180
投資活動としての資金運用による収入		9,645	9,796
動産不動産の取得による支出		△1,677	—
有形固定資産の取得による支出		—	△918
動産不動産の売却による収入		565	—
有形固定資産の売却による収入		—	298
無形固定資産の取得による支出		—	△1,011
投資活動によるキャッシュ・フロー		△36,990	48,013
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		17,000	6,000
劣後特約付借入金返済による支出		△22,000	△5,000
劣後特約付社債の償還による支出		△1,500	—
財務活動としての資金調達による支出		△2,041	△1,776
配当金支払額		△1,944	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△10,486	△776
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		21	3
V 現金及び現金同等物の増加額		△50,198	△19,993
VI 現金及び現金同等物の期首残高		191,225	140,972
VII 会社分割による現金及び現金同等物の減少額	※2	△54	—
VIII 現金及び現金同等物の期末残高		140,972	120,979

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 6社 北銀ビジネスサービス株式会社 北銀オフィス・サービス株式会社 北銀不動産サービス株式会社 北銀資産管理株式会社 Hokuriku International Cayman Limited 株式会社北銀コーポレート (2) 非連結子会社 なし	(1) 連結子会社 6社 北銀ビジネスサービス株式会社 北銀オフィス・サービス株式会社 北銀不動産サービス株式会社 北銀資産管理株式会社 Hokuriku International Cayman Limited 株式会社北銀コーポレート (2) 非連結子会社 なし
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社 なし (2) 持分法非適用の関連会社 なし	(1) 持分法適用の関連会社 なし (2) 持分法非適用の関連会社 なし
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 4社 12月末日 2社 (2) 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる2社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 4社 12月末日 2社 (2) 同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 同左

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 15年～39年 動産 : 5年～6年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として6年）に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 15年～39年 動産 : 5年～6年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として6年）に基づいて償却しております。
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は146,373百万円であります。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は143,665百万円であります。
	(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。	(6) 退職給付引当金の計上基準 同左

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異（16,826百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	
	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(8) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(8) リース取引の処理方法 同左</p>
	<p>(9) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。 なお、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」については、平成14年4月にヘッジ会計の適用を中止し、ヘッジ会計の適用を中止するまで繰り延べていたヘッジ手段にかかる損益又は評価差額（△5,088百万円）は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）の規定に基づき、ヘッジ手段の残存期間（4.5年）にわたり損益配分しております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。</p>	<p>(9) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同左 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(10) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上してあります。	(10) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上してあります。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	—
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は917百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は240,407百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(有限責任事業組合等に関する実務対応報告) 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他有形固定資産」として、また建設仮払金は「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分益」及び「動産不動産処分損」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」及び「固定資産処分損」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>前連結会計年度末において貸出金に含めていた住宅ローン流動化に係る信託受益権は、今後、経営管理上の重要性が高まると考えられるため、当連結会計年度より買入金銭債権に含めております。なお、当該信託受益権の残高は前連結会計年度末は182,298百万円、当連結会計年度末は195,654百万円であります。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																														
<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は23,195百万円、延滞債権額は175,884百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は92百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は54,396百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は253,568百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、103,653百万円であります。</p> <p>※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,000百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">134,002百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">223,749百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">50,759百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">23,816百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売渡手形</td> <td style="text-align: right;">192,300百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券83,022百万円、その他資産43百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は3,061百万円であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	134,002百万円	貸出金	223,749百万円	担保資産に対応する債務		預金	50,759百万円	債券貸借取引受入担保金	23,816百万円	売渡手形	192,300百万円	<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は16,437百万円、延滞債権額は144,226百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は232百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は37,855百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は198,751百万円あります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、105,955百万円あります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">90,447百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">253,347百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">40,441百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">13,880百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">147,800百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券95,360百万円、その他資産58百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,255百万円あります。</p>	担保に供している資産		有価証券	90,447百万円	貸出金	253,347百万円	担保資産に対応する債務		預金	40,441百万円	コールマネー及び売渡手形	30,000百万円	債券貸借取引受入担保金	13,880百万円	借入金	147,800百万円
担保に供している資産																															
有価証券	134,002百万円																														
貸出金	223,749百万円																														
担保資産に対応する債務																															
預金	50,759百万円																														
債券貸借取引受入担保金	23,816百万円																														
売渡手形	192,300百万円																														
担保に供している資産																															
有価証券	90,447百万円																														
貸出金	253,347百万円																														
担保資産に対応する債務																															
預金	40,441百万円																														
コールマネー及び売渡手形	30,000百万円																														
債券貸借取引受入担保金	13,880百万円																														
借入金	147,800百万円																														

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,198,510百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,183,224百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p style="padding-left: 2em;">再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p style="padding-left: 2em;">同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p style="padding-left: 2em;">同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">21,905百万円</p>	<p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,248,263百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,222,687百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="padding-left: 2em;">再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p style="padding-left: 2em;">同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p style="padding-left: 2em;">同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">22,124百万円</p>
<p>※10. 動産不動産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">63,614百万円</p>	<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">58,147百万円</p>
<p>※11. 動産不動産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">2,845百万円</p> <p style="padding-left: 2em;">（当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円）</p>	<p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">2,772百万円</p> <p style="padding-left: 2em;">（当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円）</p>
<p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金42,000百万円が含まれております。</p>	<p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金43,000百万円が含まれております。</p>
<p>※13. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は26,500百万円、劣後保証付期限付劣後債は3,900百万円であります。</p>	<p>※13. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は26,500百万円、劣後保証付期限付劣後債は3,900百万円であります。</p>
<p>※14. 当行の発行済株式総数</p> <p style="padding-left: 2em;">普通株式 987,147千株</p> <p style="padding-left: 2em;">優先株式 150,000千株</p>	<p>※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は84,138百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ84,138百万円減少しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																						
※1. その他の経常費用には、債権売却損5,244百万円、株式等償却451百万円を含んでおります。 ※2. 以下の資産について減損損失を計上しております。	_____ _____																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">北海道</td> <td rowspan="2">遊休資産 8カ所</td> <td>土地</td> <td>277</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">北陸三県</td> <td rowspan="2">遊休資産 12カ所</td> <td>土地</td> <td>505</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td rowspan="2">遊休資産 7カ所</td> <td>土地</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、本部、コンピューターセンター、寮・社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。なお、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。</p> <p>地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった遊休資産について減損損失を計上いたしておりますが、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は「不動産鑑定評価基準（国土交通省、平成14年7月3日改正）」等に基づき算定しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	北海道	遊休資産 8カ所	土地	277	建物	—	北陸三県	遊休資産 12カ所	土地	505	建物	11	その他	遊休資産 7カ所	土地	65	建物	58	
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																				
北海道	遊休資産 8カ所	土地	277																				
		建物	—																				
北陸三県	遊休資産 12カ所	土地	505																				
		建物	11																				
その他	遊休資産 7カ所	土地	65																				
		建物	58																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	987,147	—	—	987,147	—
第一回第1種優先株式	150,000	—	—	150,000	—
合計	1,137,147	—	—	1,137,147	—

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成18年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">147,834百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金(日本銀行預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;">△6,862百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">140,972百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 会社分割により、株式会社北海道銀行へ承継した資産及び負債の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>また、会社分割により減少した資本準備金は0百万円であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">10,287百万円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">10,287百万円</td> </tr> </table> <p>会社分割により、株式会社北海道銀行から承継した資産及び負債の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>また、会社分割により増加した資本準備金は0百万円であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">6,120百万円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">6,119百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	147,834百万円	預け金(日本銀行預け金を除く)	△6,862百万円	現金及び現金同等物	140,972百万円	資産	10,287百万円	負債	10,287百万円	資産	6,120百万円	負債	6,119百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成19年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">140,378百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金(日本銀行預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;">△19,399百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">120,979百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	140,378百万円	預け金(日本銀行預け金を除く)	△19,399百万円	現金及び現金同等物	120,979百万円
現金預け金勘定	147,834百万円																				
預け金(日本銀行預け金を除く)	△6,862百万円																				
現金及び現金同等物	140,972百万円																				
資産	10,287百万円																				
負債	10,287百万円																				
資産	6,120百万円																				
負債	6,119百万円																				
現金預け金勘定	140,378百万円																				
預け金(日本銀行預け金を除く)	△19,399百万円																				
現金及び現金同等物	120,979百万円																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">9,374百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">9,374百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">3,587百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,587百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">5,787百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,787百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,171百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,615百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,787百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,168百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,168百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	動産	9,374百万円	その他	－百万円	合計	9,374百万円	動産	3,587百万円	その他	－百万円	合計	3,587百万円	動産	5,787百万円	その他	－百万円	合計	5,787百万円	1年内	1,171百万円	1年超	4,615百万円	合計	5,787百万円	支払リース料	1,168百万円	減価償却費相当額	1,168百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">9,604百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">9,604百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">4,757百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,757百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">4,846百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,846百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,201百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,644百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,846百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,185百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,185百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	動産	9,604百万円	その他	－百万円	合計	9,604百万円	動産	4,757百万円	その他	－百万円	合計	4,757百万円	動産	4,846百万円	その他	－百万円	合計	4,846百万円	1年内	1,201百万円	1年超	3,644百万円	合計	4,846百万円	支払リース料	1,185百万円	減価償却費相当額	1,185百万円
動産	9,374百万円																																																								
その他	－百万円																																																								
合計	9,374百万円																																																								
動産	3,587百万円																																																								
その他	－百万円																																																								
合計	3,587百万円																																																								
動産	5,787百万円																																																								
その他	－百万円																																																								
合計	5,787百万円																																																								
1年内	1,171百万円																																																								
1年超	4,615百万円																																																								
合計	5,787百万円																																																								
支払リース料	1,168百万円																																																								
減価償却費相当額	1,168百万円																																																								
動産	9,604百万円																																																								
その他	－百万円																																																								
合計	9,604百万円																																																								
動産	4,757百万円																																																								
その他	－百万円																																																								
合計	4,757百万円																																																								
動産	4,846百万円																																																								
その他	－百万円																																																								
合計	4,846百万円																																																								
1年内	1,201百万円																																																								
1年超	3,644百万円																																																								
合計	4,846百万円																																																								
支払リース料	1,185百万円																																																								
減価償却費相当額	1,185百万円																																																								

(有価証券関係)

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金
銭債権」中のコマーシャルペーパー及び信託受益権等も含めて記載しております。
※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券 (平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	3,093	△28

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成18年3月31日現在)
該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの (平成18年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	82,527	128,951	46,423	46,725	301
債券	509,906	493,514	△16,392	574	16,967
国債	263,331	253,667	△9,664	29	9,693
地方債	108,913	106,272	△2,641	293	2,934
社債	137,661	133,575	△4,086	252	4,338
その他	119,813	118,966	△846	1,539	2,385
合計	712,247	741,432	29,184	48,839	19,654

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	79,209	7,478	50

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額 (平成18年3月31日現在)

	金額 (百万円)
その他有価証券	276,453
非上場株式	23,544
非上場外国証券	0
その他	252,908

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額 (平成18年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	38,062	237,529	242,549	57,044
国債	1,782	93,068	102,899	55,916
地方債	11,016	41,598	53,656	—
社債	25,263	102,862	85,993	1,128
その他	42,801	32,120	8,826	21,557
合計	80,864	269,650	251,376	78,602

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	3,146	△1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在） 該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	85,377	127,041	41,664	43,156	1,491
債券	508,258	497,308	△10,950	351	11,301
国債	266,958	260,230	△6,727	47	6,775
地方債	111,263	109,598	△1,664	227	1,891
社債	130,036	127,478	△2,558	76	2,634
その他	64,775	64,871	95	1,297	1,202
合計	658,411	689,221	30,810	44,805	13,995

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	28,836	1,072	2

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

	金額 (百万円)
その他有価証券	279,826
非上場株式	23,848
非上場外国証券	0
その他	255,976

6. 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

7. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成19年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	70,718	254,132	228,549	32,681
国債	36,506	73,483	118,536	31,703
地方債	6,490	49,732	53,376	—
社債	27,721	130,915	56,636	977
その他	6,095	36,049	455	14,303
合計	76,814	290,182	229,005	46,984

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,425	—

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成18年3月31日現在)

該当ありません。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,426	—

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金 (平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	29,184
その他有価証券	29,184
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△11,803
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	17,381
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	17,381

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金 (平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	30,810
その他有価証券	30,810
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△9,509
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	21,300
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	21,300

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行では、次のようなデリバティブ取引を行っています。

金利関連 金利先物取引、金利スワップ取引、金利オプション取引、金利キャップ取引、金利フロアー取引

通貨関連 通貨スワップ取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、先物為替予約取引

有価証券関連 債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、個別株オプション取引

(2) 利用目的

① お取引先ニーズへの対応

金利や為替リスクを回避したいというお取引先のリスクヘッジニーズにお応えするためにデリバティブ取引を行っております。

② リスクヘッジ

当行自身の固定金利資産等の運用及び各種調達に伴うリスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

③ トレーディング

短期的な売買差益の獲得を目的とするトレーディング取引については、厳格な管理体制のもとに取り組んでおります。

(3) 取組方針

当行では、取組方針、ポジション枠、損失限度等を定期的に常務会で定めております。

お取引先ニーズへの対応を目的とするデリバティブ取引については、商品内容についてお取引先の理解を得て取り組んでおります。当行自身のリスクヘッジを目的として取り組むものについては、資産・負債の総合管理（ALM）の観点から、各種のリスクを回避するために利用しております。また、トレーディング取引については、ポジション枠、損失限度額に加え、ロスカットルールを制定して取り組んでおります。

なお、一部取引についてはヘッジ会計を採用し、日本公認会計士協会「金融商品会計に関する実務指針」に準拠して制定しているヘッジ取引運用基準に基づいて取り組んでおります。ヘッジ取引運用基準においては、ヘッジ取引の基本方針、管理すべきリスクの内容、ヘッジの種類等を定めております。

(4) リスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引には金利、為替、価格などの変動により損失が発生する市場リスク、取引の相手方の契約不履行により損害を被る信用リスク等、他の市場性取引と同様のリスクがあります。

当行では、これらのリスクの厳格な管理のために、市場部門の組織は取引の約定を行うフロント・オフィスと勘定処理の事務を行うバック・オフィスを分離するとともに、取引担当部署から独立したリスク管理部署（ミドル・オフィス）としてリスク統括部を設置し、相互牽制が有効に機能する体制としております。リスク管理部署では、主要な取引のポジションや損益、VaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量について、日次で経営陣へ報告しております。また、信用リスクについても、取引の相手方の信用度に応じて取引限度額を設定し、その遵守状況を管理担当部署が定例的にチェックしております。

なお、国際決済銀行（BIS）の基準による当行のデリバティブ取引の信用リスク相当額は420億円（カレント・エクスポージャー方式）となっております。

(5) 定量的情報に関する補足説明

以下に記載しておりますデリバティブ取引に係る『契約額等』は、名目上の契約額又は計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスク額を意味するものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	277,396	272,671	△8,857	△8,857
		受取変動・ 支払固定	259,789	255,810	10,882	10,882
		受取変動・ 支払変動	-	-	-	-
	金利オプション	売建	161,185	127,752	△164	5,530
		買建	161,173	127,740	164	164
	その他	売建	81,247	69,321	△429	2,555
		買建	47,277	39,527	586	△66
	合計			-	-	2,182

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ		71,411	34,682	92	92
	為替予約	売建	27,805	-	△374	△374
		買建	14,630	-	110	110
	通貨オプション	売建	243,666	166,951	△9,280	5,159
		買建	243,666	166,951	9,280	△1,529
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計			-	-	△170

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

II 当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行では、次のようなデリバティブ取引を行っています。

金利関連 金利先物取引、金利スワップ取引、金利オプション取引、金利キャップ取引、金利フロアー取引

通貨関連 通貨スワップ取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、先物為替予約取引

有価証券関連 債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、個別株オプション取引

(2) 利用目的

① お取引先ニーズへの対応

金利や為替リスクを回避したいというお取引先のリスクヘッジニーズにお応えするためにデリバティブ取引を行っております。

② リスクヘッジ

当行自身の固定金利資産等の運用及び各種調達に伴うリスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

③ トレーディング

短期的な売買差益の獲得を目的とするトレーディング取引については、厳格な管理体制のもとに取り組んでおります。

(3) 取組方針

当行では、取組方針、ポジション枠、損失限度等を定期的に常務会で定めております。

お取引先ニーズへの対応を目的とするデリバティブ取引については、商品内容についてお取引先の理解を得て取り組んでおります。当行自身のリスクヘッジを目的として取り組むものについては、資産・負債の総合管理（ALM）の観点から、各種のリスクを回避するために利用しております。また、トレーディング取引については、ポジション枠、損失限度額に加え、ロスカットルールを制定して取り組んでおります。

なお、一部取引についてはヘッジ会計を採用し、日本公認会計士協会「金融商品会計に関する実務指針」に準拠して制定しているヘッジ取引運用基準に基づいて取り組んでおります。ヘッジ取引運用基準においては、ヘッジ取引の基本方針、管理すべきリスクの内容、ヘッジの種類等を定めております。

(4) リスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引には金利、為替、価格などの変動により損失が発生する市場リスク、取引の相手方の契約不履行により損害を被る信用リスク等、他の市場性取引と同様のリスクがあります。

当行では、これらのリスクの厳格な管理のために、市場部門の組織は取引の約定を行うフロント・オフィスと勘定処理の事務を行うバック・オフィスを分離するとともに、取引担当部署から独立したリスク管理部署（ミドル・オフィス）としてリスク統括部を設置し、相互牽制が有効に機能する体制としております。リスク管理部署では、主要な取引のポジションや損益、VaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量について、日次で経営陣へ報告しております。また、信用リスクについても、取引の相手方の信用度に応じて取引限度額を設定し、その遵守状況を管理担当部署が定例的にチェックしております。

なお、国際決済銀行（BIS）の基準による当行のデリバティブ取引の信用リスク相当額は609億円（カレント・エクスポージャー方式）となっております。

(5) 定量的情報に関する補足説明

以下に記載しておりますデリバティブ取引に係る『契約額等』は、名目上の契約額又は計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスク額を意味するものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成19年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	381,623	372,421	△2,975	△2,975
		受取変動・ 支払固定	367,763	360,025	6,105	6,105
		受取変動・ 支払変動	-	-	-	-
	金利オプション	売建	243,045	198,866	△397	5,419
		買建	243,322	199,143	401	401
	その他	売建	71,986	50,193	△286	2,685
		買建	41,080	29,155	324	△345
	合計			-	-	3,171

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成19年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ		58,366	49,073	138	138
	為替予約	売建	13,240	16	△567	△567
		買建	21,629	16	273	273
	通貨オプション	売建	486,461	360,110	△17,610	13,666
		買建	486,461	360,110	17,609	△5,571
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計			-	-	△154

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行では、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。従業員の退職等に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、当行では、厚生労働大臣から、平成15年2月17日に厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年3月1日には厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

また、当行では、退職給付信託を設定しております。

国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△50,207	△50,463
年金資産 (B)	63,297	56,175
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	13,090	5,711
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	10,078	8,959
未認識数理計算上の差異 (E)	△19,275	△10,200
未認識過去勤務債務 (F)	△4,320	△3,436
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△426	1,034
前払年金費用 (H)	—	1,421
退職給付引当金 (G) - (H)	△426	△387

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,122	1,122
利息費用	1,231	1,251
期待運用収益	△567	△972
過去勤務債務の費用処理額	△883	△883
数理計算上の差異の費用処理額	606	△1,795
会計基準変更時差異の費用処理額	1,119	1,119
その他(臨時に支払った割増退職金等)	1,260	341
退職給付費用	3,889	185

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.5%	同左
(2) 期待運用収益率	2.5%	3.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	8年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	8年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">82,617百万円</td></tr> <tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,194百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">10,234百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損否認額</td><td style="text-align: right;">9,242百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,094百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">27,951百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">133,334百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">58,129百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">75,205百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 其他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">11,803百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">677百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">12,481百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">62,723百万円</td></tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	82,617百万円	減価償却損金算入限度超過額	1,194百万円	退職給付引当金	10,234百万円	有価証券評価損否認額	9,242百万円	その他	2,094百万円	繰越欠損金	27,951百万円	繰延税金資産小計	133,334百万円	評価性引当額	58,129百万円	繰延税金資産合計	75,205百万円	繰延税金負債		其他有価証券評価差額	11,803百万円	その他	677百万円	繰延税金負債合計	12,481百万円	繰延税金資産の純額	62,723百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">69,983百万円</td></tr> <tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,190百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">9,816百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損否認額</td><td style="text-align: right;">9,147百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,988百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">25,793百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">117,919百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">62,038百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">55,880百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 其他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">9,509百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">650百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">10,160百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">45,720百万円</td></tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.43%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td> 評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">10.18%</td></tr> <tr><td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△1.11%</td></tr> <tr><td> 住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.24%</td></tr> <tr><td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.21%</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">0.45%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">50.40%</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	69,983百万円	減価償却損金算入限度超過額	1,190百万円	退職給付引当金	9,816百万円	有価証券評価損否認額	9,147百万円	その他	1,988百万円	繰越欠損金	25,793百万円	繰延税金資産小計	117,919百万円	評価性引当額	62,038百万円	繰延税金資産合計	55,880百万円	繰延税金負債		其他有価証券評価差額	9,509百万円	その他	650百万円	繰延税金負債合計	10,160百万円	繰延税金資産の純額	45,720百万円	法定実効税率	40.43%	(調整)		評価性引当額の増減	10.18%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.11%	住民税均等割額	0.24%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21%	その他	0.45%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.40%
貸倒引当金損金算入限度超過額	82,617百万円																																																																								
減価償却損金算入限度超過額	1,194百万円																																																																								
退職給付引当金	10,234百万円																																																																								
有価証券評価損否認額	9,242百万円																																																																								
その他	2,094百万円																																																																								
繰越欠損金	27,951百万円																																																																								
繰延税金資産小計	133,334百万円																																																																								
評価性引当額	58,129百万円																																																																								
繰延税金資産合計	75,205百万円																																																																								
繰延税金負債																																																																									
其他有価証券評価差額	11,803百万円																																																																								
その他	677百万円																																																																								
繰延税金負債合計	12,481百万円																																																																								
繰延税金資産の純額	62,723百万円																																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	69,983百万円																																																																								
減価償却損金算入限度超過額	1,190百万円																																																																								
退職給付引当金	9,816百万円																																																																								
有価証券評価損否認額	9,147百万円																																																																								
その他	1,988百万円																																																																								
繰越欠損金	25,793百万円																																																																								
繰延税金資産小計	117,919百万円																																																																								
評価性引当額	62,038百万円																																																																								
繰延税金資産合計	55,880百万円																																																																								
繰延税金負債																																																																									
其他有価証券評価差額	9,509百万円																																																																								
その他	650百万円																																																																								
繰延税金負債合計	10,160百万円																																																																								
繰延税金資産の純額	45,720百万円																																																																								
法定実効税率	40.43%																																																																								
(調整)																																																																									
評価性引当額の増減	10.18%																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.11%																																																																								
住民税均等割額	0.24%																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21%																																																																								
その他	0.45%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.40%																																																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外に一部で現金整理精算等の事業を営んでおりますが、それらの事業のセグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

I 前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	八木 熊吉	—	—	当行監査役 フクビ化学工業㈱ 代表取締役会長	—	—	—	資金の貸付等 (注) 1	146	貸出金等	100
役員	八木 熊吉	—	—	当行監査役 エアサイクルホームシステム㈱代表 取締役	—	—	—	資金の貸付等 (注) 2	72	貸出金等	32
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱八木熊 (注) 3	福井県 福井市	25	合成樹脂・繊維糊 材卸売	(所有) 直接 4.92%	兼任 1名	なし	資金の貸付等	141	貸出金等	568
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	八木通信保 険㈱ (注) 4	福井県 福井市	10	保険代理業	なし	なし	なし	資金の貸付等	86	貸出金等	85
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	中村留精密 工業㈱ (注) 5	石川県 白山市	1,711	工作機械・光学機 械製造販売	(所有) 直接 1.83%	兼任 1名	なし	資金の貸付等	600	貸出金等	600
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)ライトア ップ (注) 6	石川県 白山市	3	人材派遣	なし	兼任 1名	なし	資金の貸付等	265	貸出金等	270

取引条件及び取引条件の決定方針

上記の取引は、一般の取引先と同様な条件で行っております。

- (注) 1. 本取引は、当行監査役八木熊吉が第三者（フクビ化学工業㈱）の代表者として行った取引であります。
なお、当行監査役八木熊吉は平成18年6月にフクビ化学工業株式会社の代表取締役会長を退任し、取締役相談役に就任いたしました。
2. 本取引は、当行監査役八木熊吉が第三者（エアサイクルホームシステム㈱）の代表者として行った取引であります。
期末残高は、当行監査役八木熊吉が代表取締役を退任した時点の残高を記載しております。
3. 当行監査役八木熊吉及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。
4. 当行監査役八木熊吉及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有する会社の子会社であります。
預金を貸出金の担保として受け入れております。
5. 当行監査役中村健一及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。
当行監査役中村健一は、中村留精密工業㈱の代表取締役社長であります。
貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。
6. 当行監査役中村健一及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。
当行監査役中村健一は、(有)ライトアップの代表取締役社長であります。
7. 取引金額は期中平均残高を記載しております。

(3) 子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(4) 兄弟会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

Ⅱ 当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	八木 熊吉	—	—	当行監査役 フクビ化学工業㈱ 代表取締役会長	—	—	—	資金の貸付等 (注) 1	70	貸出金等	250
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱八木熊 (注) 2	福井県福井市	25	合成樹脂・繊維糊材卸売	(所有)直接 4.92%	兼任 1名	なし	資金の貸付等	342	貸出金等	959
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	八木通信保険㈱ (注) 3	福井県福井市	10	保険代理業	なし	なし	なし	資金の貸付等	79	貸出金等	75
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	中村留精密工業㈱ (注) 4	石川県白山市	1,711	工作機械・光学機械製造販売	(所有)直接 1.83%	兼任 1名	なし	資金の貸付等	600	貸出金等	600
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ライトアップ (注) 5	石川県白山市	3	人材派遣	なし	兼任 1名	なし	資金の貸付等	199	貸出金等	68

取引条件及び取引条件の決定方針

上記の取引は、一般の取引先と同様な条件で行っております。

- (注) 1. 本取引は、当行監査役八木熊吉が第三者（フクビ化学工業㈱）の代表者として行った取引であります。期末残高は、当行監査役八木熊吉が代表取締役会長を退任した時点の残高を記載しております。
2. 当行監査役八木熊吉及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。
3. 当行監査役八木熊吉及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有する会社の子会社であります。預金を貸出金の担保として受け入れております。
4. 当行監査役中村健一及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。当行監査役中村健一は、中村留精密工業㈱の代表取締役社長であります。貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。
5. 当行監査役中村健一及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。当行監査役中村健一は、㈱ライトアップの代表取締役社長であります。
6. 取引金額は期中平均残高を記載しております。

(3) 子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係		
親会社の子会社	北陸保証サービス㈱	富山県富山市	50	信用保証業務	なし	なし	当行の住宅ローン債権等に対する被保証	当行の住宅ローン債権等に対する被保証	714,036
								保証料の支払い	670
								代位弁済の受入	1,949

取引条件及び取引条件の決定方針

上記の取引は、市場実勢を勘案して一般的な取引条件で行っております。

(1株当たり情報)

区分		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	144.30	167.53
1株当たり当期純利益	円	15.41	19.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	12.28	15.73
		—	(追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は0円3銭減少しております。

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	15,796	19,034
普通株主に帰属しない金額	百万円	577	—
うち中間優先配当額	百万円	577	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	15,218	19,034
普通株式の期中平均株式数	千株	987,147	987,147
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	577	—
うち中間優先配当額	百万円	577	—
普通株式増加数	千株	298,923	222,288
うち優先株式	千株	298,923	222,288

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	240,384
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	75,000
うち優先株式発行金額	百万円	—	75,000
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	165,384
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	—	987,147

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
該当ありません。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
該当ありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
※1	連結子会社 劣後保証付 永久劣後債	平成7年9月 ～ 平成9年9月	26,500 [-]	26,500 [-]	2.33375 ～ 3.33688	なし	永久
※1	連結子会社 劣後保証付 期限付劣後債	平成9年8月 ～ 平成9年9月	3,900 [-]	3,900 [3,900]	3.30000 ～ 4.00000	なし	平成19年8月 ～ 平成19年9月
北銀不動産サービス 株式会社	第一回無担保普通社債	平成15年3月 3日	820 [-]	810 [810]	4.62500	なし	平成20年3月 3日
合計	-	-	31,220 [-]	31,210 [4,710]	-	-	-

- (注) 1. ※1は、海外連結子会社 Hokuriku International Cayman Limitedの発行した劣後保証付債券をまとめて記載しております。
 2. 「前期末残高」欄及び「当期末残高」欄の「[-]」書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
 3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	4,710	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	42,573	215,856	0.90	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	42,573	215,856	0.90	平成19年4月から 平成29年3月まで

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	152,820	25,015	11	1,504	4

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		147,834	2.62	140,378	2.48
現金		57,460		72,632	
預け金		90,374		67,745	
コールローン		—	—	120,000	2.12
買入金銭債権		215,353	3.82	199,885	3.52
特定取引資産		6,129	0.11	6,078	0.11
商品有価証券		3,093		3,146	
特定金融派生商品		3,036		2,932	
金銭の信託		2,425	0.04	2,426	0.04
有価証券	※1,8	892,726	15.84	853,235	15.05
国債		253,667		260,230	
地方債		106,272		109,598	
社債	※14	215,247		216,251	
株式		205,766		204,149	
その他の証券		111,772		63,004	
貸出金	※2, 3,4,5, 7,8,9	4,085,728	72.47	4,124,931	72.74
割引手形	※6	101,511		103,511	
手形貸付		495,618		412,039	
証書貸付		2,867,059		2,979,475	
当座貸越		621,539		629,904	
外国為替		11,120	0.20	9,970	0.18
外国他店預け		3,383		2,212	
買入外国為替	※6	2,141		2,443	
取立外国為替		5,595		5,314	
その他資産		43,985	0.78	55,032	0.97
前払費用		455		465	
未収収益		8,120		9,366	
未収金		188		701	
金融派生商品		19,578		30,856	
繰延ヘッジ損失		807		—	
その他の資産	※8	14,834		13,642	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
動産不動産	※10, 11, 12	70,125	1.24	—	—
土地建物動産		66,477		—	
建設仮払金		0		—	
保証金権利金		3,647		—	
有形固定資産	※11, 12	—	—	64,931	1.14
建物		—		20,632	
土地	※10	—		41,603	
建設仮勘定		—		46	
その他の有形固定資産		—		2,649	
無形固定資産		—	—	3,880	0.07
ソフトウェア		—		3,482	
その他の無形固定資産		—		398	
繰延税金資産		63,078	1.12	46,053	0.81
支払承諾見返	※14	186,234	3.30	101,676	1.79
貸倒引当金		△86,309	△1.53	△57,759	△1.02
投資損失引当金		△687	△0.01	△58	△0.00
資産の部合計		5,637,748	100.00	5,670,665	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※8	4,836,624	85.79	4,917,478	86.72
当座預金		334,745		379,636	
普通預金		1,899,993		1,935,297	
貯蓄預金		41,234		43,522	
通知預金		47,335		49,235	
定期預金		2,346,371		2,369,135	
定期積金		35,965		35,470	
その他の預金		130,978		105,181	
譲渡性預金		28,227	0.50	58,843	1.04
コールマネー	※8	30,000	0.53	31,573	0.56
債券貸借取引受入担保金	※8	23,816	0.42	13,880	0.25
売渡手形	※8	192,300	3.41	—	—
特定取引負債		755	0.01	718	0.01
特定金融派生商品		755		718	
借入金	※8, 13	72,453	1.29	246,256	4.34
借入金		72,453		246,256	
外国為替		282	0.01	373	0.01
外国他店借		156		193	
売渡外国為替		75		145	
未払外国為替		50		33	
その他負債		40,674	0.72	51,171	0.90
未決済為替借		7		1	
未払法人税等		294		294	
未払費用		3,240		4,635	
前受収益		4,362		3,501	
給付補てん備金		10		16	
未払金		398		1,463	
金融派生商品		22,696		31,113	
その他の負債		9,663		10,146	
退職給付引当金		273	0.01	209	0.00
再評価に係る繰延税金負債	※10	9,159	0.16	9,087	0.16
支払承諾	※14	186,234	3.30	101,676	1.79
負債の部合計		5,420,802	96.15	5,431,268	95.78
(資本の部)					
資本金	※15	140,409	2.49	—	—
資本剰余金		14,998	0.27	—	—
資本準備金		14,998		—	
利益剰余金	※16	35,667	0.63	—	—
利益準備金		2,644		—	
当期末処分利益		33,023		—	
土地再評価差額金	※10	9,063	0.16	—	—
その他有価証券評価差額金		16,806	0.30	—	—
資本の部合計		216,945	3.85	—	—
負債及び資本の部合計		5,637,748	100.00	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	140,409	2.48
資本剰余金		—	—	14,998	0.26
資本準備金		—	—	14,998	
利益剰余金		—	—	54,411	0.96
利益準備金		—	—	2,644	
その他利益剰余金		—	—	51,767	
繰越利益剰余金		—	—	51,767	
株主資本合計		—	—	209,820	3.70
其他有価証券評価差額金		—	—	20,642	0.36
繰延ヘッジ損益		—	—	△23	△0.00
土地再評価差額金	※10	—	—	8,957	0.16
評価・換算差額等合計		—	—	29,577	0.52
純資産合計		—	—	239,397	4.22
負債及び純資産の部合計		—	—	5,670,665	100.00

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		132,049	100.00	130,121	100.00
資金運用収益		87,744		90,021	
貸出金利息		73,662		75,928	
有価証券利息配当金		10,008		9,953	
コールローン利息		24		219	
預け金利息		207		640	
その他の受入利息		3,840		3,279	
役務取引等収益		22,991		25,597	
受入為替手数料		7,949		7,804	
その他の役務収益		15,041		17,792	
特定取引収益		1,129		1,265	
商品有価証券収益		163		203	
特定金融派生商品収益		966		1,062	
その他業務収益		9,821		8,879	
外国為替売買益		4,433		7,235	
国債等債券売却益		323		183	
金融派生商品収益		5,052		1,453	
その他の業務収益		12		6	
その他経常収益		10,361		4,357	
株式等売却益		6,604		797	
金銭の信託運用益		0		3	
その他の経常収益		3,756		3,556	
経常費用		105,269	79.72	91,967	70.68
資金調達費用		9,854		12,534	
預金利息		4,790		6,874	
譲渡性預金利息		18		98	
コールマネー利息		2		110	
債券貸借取引支払利息		626		851	
売渡手形利息		6		17	
借入金利息		2,006		2,265	
金利スワップ支払利息		2,176		2,228	
その他の支払利息		226		87	
役務取引等費用		6,016		6,368	
支払為替手数料		1,226		1,181	
その他の役務費用		4,789		5,187	
その他業務費用		8		1	
国債等債券売却損		8		1	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
営業経費	※ 1	52,941		49,332			
その他経常費用		36,448		23,731			
貸倒引当金繰入額		28,520		21,666			
貸出金償却		30		61			
株式等売却損		42		1			
株式等償却		381		332			
金銭の信託運用損		43		2			
その他の経常費用		7,431		1,666			
経常利益		26,779		20.28		38,153	29.32
特別利益		342		0.26		391	0.30
動産不動産処分益		143				—	
固定資産処分益		—				38	
償却債権取立益		10				80	
移転補償金		—				272	
その他の特別利益		187				—	
特別損失		1,149		0.87		560	0.43
動産不動産処分損		435				—	
固定資産処分損		—				528	
減損損失		713				31	
税引前当期純利益		25,972		19.67		37,983	29.19
法人税、住民税及び事業税	92	0.07	88	0.07			
法人税等調整額	10,193	7.72	19,256	14.80			
当期純利益	15,687	11.88	18,638	14.32			
前期繰越利益	18,284		—				
土地再評価差額金取崩額	336		—				
中間配当額	1,071		—				
中間配当に伴う利益準備金積立額	214		—				
当期末処分利益	33,023		—				

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月27日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処分利益		33,023
利益処分額		—
次期繰越利益		33,023

株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計						
平成18年3月31日 残高 (百万円)	140,409	14,998	14,998	2,644	33,023	35,667	191,076	16,806	—	9,063	25,869	216,945
事業年度中の変動 額												
当期純利益	—	—	—	—	18,638	18,638	18,638	—	—	—	—	18,638
土地再評価差額 金の取崩	—	—	—	—	105	105	105	—	—	—	—	105
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純 額)								3,835	△23	△105	3,707	3,707
事業年度中の変動 額合計 (百万円)	—	—	—	—	18,744	18,744	18,744	3,835	△23	△105	3,707	22,451
平成19年3月31日 残高 (百万円)	140,409	14,998	14,998	2,644	51,767	54,411	209,820	20,642	△23	8,957	29,577	239,397

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準 及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 15年～39年 動産 : 5年～6年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（6年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 15年～39年 動産 : 5年～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として6年）に基づいて償却しております。</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p style="text-align: center;">同左</p>
<p>6. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は104,144百万円であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異（16,794百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は110,198百万円であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>なお、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」については、平成14年4月にヘッジ会計の適用を中止し、ヘッジ会計の適用を中止するまで繰り延べていたヘッジ手段にかかる損益又は評価差額(△5,088百万円)は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)の規定に基づき、ヘッジ手段の残存期間(4.5年)にわたり損益配分しております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は713百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は239,420百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。 (有限責任事業組合等に関する実務対応報告) 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分益」及び「動産不動産処分損」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」及び「固定資産処分損」として表示しております。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>前事業年度末において貸出金に含めていた住宅ローン流動化に係る信託受益権は、今後、経営管理上の重要性が高まると考えられるため、当事業年度より買入金銭債権に含めております。なお、当該信託受益権の残高は前事業年度末は182,298百万円、当事業年度末は195,654百万円であります。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																														
<p>※1. 子会社の株式総額 55,078百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は21,384百万円、延滞債権額は163,674百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は92百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は52,196百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は237,347百万円であります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、103,653百万円であります。</p> <p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,000百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">134,002百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">223,749百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">50,759百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">23,816百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td style="text-align: right;">192,300百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券83,022百万円、その他資産43百万円を差し入れております。</p>	担保に供している資産		有価証券	134,002百万円	貸出金	223,749百万円	担保資産に対応する債務		預金	50,759百万円	債券貸借取引受入担保金	23,816百万円	売渡手形	192,300百万円	<p>※1. 関係会社の株式総額 55,078百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は14,904百万円、延滞債権額は134,270百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は232百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,655百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は185,063百万円であります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、105,955百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">90,447百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">253,347百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">40,441百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">13,880百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">147,800百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券95,360百万円、その他資産58百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は2,814百万円あります。</p>	担保に供している資産		有価証券	90,447百万円	貸出金	253,347百万円	担保資産に対応する債務		預金	40,441百万円	コールマネー	30,000百万円	債券貸借取引受入担保金	13,880百万円	借入金	147,800百万円
担保に供している資産																															
有価証券	134,002百万円																														
貸出金	223,749百万円																														
担保資産に対応する債務																															
預金	50,759百万円																														
債券貸借取引受入担保金	23,816百万円																														
売渡手形	192,300百万円																														
担保に供している資産																															
有価証券	90,447百万円																														
貸出金	253,347百万円																														
担保資産に対応する債務																															
預金	40,441百万円																														
コールマネー	30,000百万円																														
債券貸借取引受入担保金	13,880百万円																														
借入金	147,800百万円																														

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																														
<p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,198,510百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,183,224百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方式に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 21,905百万円</p> <table border="0"> <tr> <td>※11. 動産不動産の減価償却累計額</td> <td>59,885百万円</td> </tr> <tr> <td>※12. 動産不動産の圧縮記帳額</td> <td>2,845百万円</td> </tr> <tr> <td>（当事業年度圧縮記帳額</td> <td>－百万円）</td> </tr> </table> <p>※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金72,400百万円が含まれております。</p> <p>—————</p> <p>※15. 会社が発行する株式の総数</p> <table border="0"> <tr> <td>普通株式</td> <td>1,700,000千株</td> </tr> <tr> <td>第1種優先株式</td> <td>200,000千株</td> </tr> <tr> <td>第2種優先株式</td> <td>50,000千株</td> </tr> <tr> <td>第3種優先株式</td> <td>50,000千株</td> </tr> </table> <p>発行済株式総数</p> <table border="0"> <tr> <td>普通株式</td> <td>987,147千株</td> </tr> <tr> <td>第一回第1種優先株式</td> <td>150,000千株</td> </tr> </table> <p>※16. 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は26,831百万円であります。</p> <p>—————</p>	※11. 動産不動産の減価償却累計額	59,885百万円	※12. 動産不動産の圧縮記帳額	2,845百万円	（当事業年度圧縮記帳額	－百万円）	普通株式	1,700,000千株	第1種優先株式	200,000千株	第2種優先株式	50,000千株	第3種優先株式	50,000千株	普通株式	987,147千株	第一回第1種優先株式	150,000千株	<p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,248,263百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,222,687百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方式に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,124百万円</p> <table border="0"> <tr> <td>※11. 有形固定資産の減価償却累計額</td> <td>54,205百万円</td> </tr> <tr> <td>※12. 有形固定資産の圧縮記帳額</td> <td>2,772百万円</td> </tr> <tr> <td>（当事業年度圧縮記帳額</td> <td>－百万円）</td> </tr> </table> <p>※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金73,400百万円が含まれております。</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は84,138百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ84,138百万円減少しております。</p> <p>—————</p> <p>※17. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>また、当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。</p> <table border="0"> <tr> <td>第1種優先株式</td> <td>1株につき37円50銭</td> </tr> <tr> <td>第2種優先株式</td> <td>1株につき37円50銭</td> </tr> <tr> <td>第3種優先株式</td> <td>1株につき50円00銭</td> </tr> </table>	※11. 有形固定資産の減価償却累計額	54,205百万円	※12. 有形固定資産の圧縮記帳額	2,772百万円	（当事業年度圧縮記帳額	－百万円）	第1種優先株式	1株につき37円50銭	第2種優先株式	1株につき37円50銭	第3種優先株式	1株につき50円00銭
※11. 動産不動産の減価償却累計額	59,885百万円																														
※12. 動産不動産の圧縮記帳額	2,845百万円																														
（当事業年度圧縮記帳額	－百万円）																														
普通株式	1,700,000千株																														
第1種優先株式	200,000千株																														
第2種優先株式	50,000千株																														
第3種優先株式	50,000千株																														
普通株式	987,147千株																														
第一回第1種優先株式	150,000千株																														
※11. 有形固定資産の減価償却累計額	54,205百万円																														
※12. 有形固定資産の圧縮記帳額	2,772百万円																														
（当事業年度圧縮記帳額	－百万円）																														
第1種優先株式	1株につき37円50銭																														
第2種優先株式	1株につき37円50銭																														
第3種優先株式	1株につき50円00銭																														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1. 以下の資産について減損損失を計上しております。			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道	遊休資産 8カ所	土地	277
		建物	—
北陸三県	遊休資産 11カ所	土地	301
		建物	11
その他	遊休資産 7カ所	土地	65
		建物	58
<p>当行は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、本部、コンピューターセンター、寮・社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。なお、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。</p> <p>地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった遊休資産について減損損失を計上いたしておりますが、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は「不動産鑑定評価基準（国土交通省、平成14年7月3日改正）」等に基づき算定しております。</p>			

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">9,359百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">9,359百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">3,574百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,574百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">5,784百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">5,784百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,169百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">4,615百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">5,784百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,165百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,165百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p style="padding-left: 20px;">(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	動産	9,359百万円	その他	－百万円	合計	9,359百万円	動産	3,574百万円	その他	－百万円	合計	3,574百万円	動産	5,784百万円	その他	－百万円	合計	5,784百万円	1年内	1,169百万円	1年超	4,615百万円	合計	5,784百万円	支払リース料	1,165百万円	減価償却費相当額	1,165百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">9,588百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">9,588百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">4,756百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,756百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">4,831百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,831百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,198百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3,633百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,831百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,182百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,182百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p style="padding-left: 20px;">(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	動産	9,588百万円	その他	－百万円	合計	9,588百万円	動産	4,756百万円	その他	－百万円	合計	4,756百万円	動産	4,831百万円	その他	－百万円	合計	4,831百万円	1年内	1,198百万円	1年超	3,633百万円	合計	4,831百万円	支払リース料	1,182百万円	減価償却費相当額	1,182百万円
動産	9,359百万円																																																								
その他	－百万円																																																								
合計	9,359百万円																																																								
動産	3,574百万円																																																								
その他	－百万円																																																								
合計	3,574百万円																																																								
動産	5,784百万円																																																								
その他	－百万円																																																								
合計	5,784百万円																																																								
1年内	1,169百万円																																																								
1年超	4,615百万円																																																								
合計	5,784百万円																																																								
支払リース料	1,165百万円																																																								
減価償却費相当額	1,165百万円																																																								
動産	9,588百万円																																																								
その他	－百万円																																																								
合計	9,588百万円																																																								
動産	4,756百万円																																																								
その他	－百万円																																																								
合計	4,756百万円																																																								
動産	4,831百万円																																																								
その他	－百万円																																																								
合計	4,831百万円																																																								
1年内	1,198百万円																																																								
1年超	3,633百万円																																																								
合計	4,831百万円																																																								
支払リース料	1,182百万円																																																								
減価償却費相当額	1,182百万円																																																								

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">63,775百万円</td></tr> <tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,102百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">10,178百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損否認額</td><td style="text-align: right;">9,236百万円</td></tr> <tr><td>子会社株式</td><td style="text-align: right;">31,822百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,039百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">17,724百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">135,880百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">60,718百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">75,162百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">11,406百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">677百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">12,084百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">63,078百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度超過額	63,775百万円	減価償却損金算入限度超過額	1,102百万円	退職給付引当金	10,178百万円	有価証券評価損否認額	9,236百万円	子会社株式	31,822百万円	その他	2,039百万円	繰越欠損金	17,724百万円	繰延税金資産小計	135,880百万円	評価性引当額	60,718百万円	繰延税金資産合計	75,162百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額	11,406百万円	その他	677百万円	繰延税金負債合計	12,084百万円	繰延税金資産の純額	63,078百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">55,003百万円</td></tr> <tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,096百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">9,749百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損否認額</td><td style="text-align: right;">9,141百万円</td></tr> <tr><td>子会社株式</td><td style="text-align: right;">31,956百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,934百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">12,116百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">120,997百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">65,175百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">55,822百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">9,118百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">650百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">9,768百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">46,053百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.43%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">11.73%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△1.11%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.23%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.21%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.57%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">50.92%</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度超過額	55,003百万円	減価償却損金算入限度超過額	1,096百万円	退職給付引当金	9,749百万円	有価証券評価損否認額	9,141百万円	子会社株式	31,956百万円	その他	1,934百万円	繰越欠損金	12,116百万円	繰延税金資産小計	120,997百万円	評価性引当額	65,175百万円	繰延税金資産合計	55,822百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額	9,118百万円	その他	650百万円	繰延税金負債合計	9,768百万円	繰延税金資産の純額	46,053百万円	法定実効税率	40.43%	(調整)		評価性引当額の増減	11.73%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.11%	住民税均等割額	0.23%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21%	その他	△0.57%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.92%
繰延税金資産																																																																																	
貸倒引当金損金算入限度超過額	63,775百万円																																																																																
減価償却損金算入限度超過額	1,102百万円																																																																																
退職給付引当金	10,178百万円																																																																																
有価証券評価損否認額	9,236百万円																																																																																
子会社株式	31,822百万円																																																																																
その他	2,039百万円																																																																																
繰越欠損金	17,724百万円																																																																																
繰延税金資産小計	135,880百万円																																																																																
評価性引当額	60,718百万円																																																																																
繰延税金資産合計	75,162百万円																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
その他有価証券評価差額	11,406百万円																																																																																
その他	677百万円																																																																																
繰延税金負債合計	12,084百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	63,078百万円																																																																																
繰延税金資産																																																																																	
貸倒引当金損金算入限度超過額	55,003百万円																																																																																
減価償却損金算入限度超過額	1,096百万円																																																																																
退職給付引当金	9,749百万円																																																																																
有価証券評価損否認額	9,141百万円																																																																																
子会社株式	31,956百万円																																																																																
その他	1,934百万円																																																																																
繰越欠損金	12,116百万円																																																																																
繰延税金資産小計	120,997百万円																																																																																
評価性引当額	65,175百万円																																																																																
繰延税金資産合計	55,822百万円																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
その他有価証券評価差額	9,118百万円																																																																																
その他	650百万円																																																																																
繰延税金負債合計	9,768百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	46,053百万円																																																																																
法定実効税率	40.43%																																																																																
(調整)																																																																																	
評価性引当額の増減	11.73%																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.11%																																																																																
住民税均等割額	0.23%																																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21%																																																																																
その他	△0.57%																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.92%																																																																																

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	143.79	166.53
1株当たり当期純利益	円	15.30	18.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	12.19	15.41
		(追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方針に比べ1株当たりの純資産額は0円3銭減少しております。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	15,687	18,638
普通株主に帰属しない金額	百万円	577	—
うち中間優先配当額	百万円	577	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	15,109	18,638
普通株式の期中平均株式数	千株	987,147	987,147
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	577	—
うち中間優先配当額	百万円	577	—
普通株式増加数	千株	298,923	222,288
うち優先株式	千株	298,923	222,288

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度末 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	239,397
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	75,000
うち優先株式発行金額	百万円	—	75,000
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	164,397
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	—	987,147

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
該当ありません

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
該当ありません

④【附属明細表】

当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	59,212	361	1,876	57,698	37,065	988	20,632
土地	41,626	109	132	41,603	—	—	41,603
建設仮勘定	0	157	111	46	—	—	46
その他の有形固定資産	25,523	250	5,985 (31)	19,789	17,140	487	2,649
有形固定資産計	126,364	878	8,105 (31)	119,137	54,205	1,476	64,931
無形固定資産							
ソフトウェア	7,533	996	1,323	7,205	3,722	1,235	3,482
その他の無形固定資産	741	—	108	633	235	4	398
無形固定資産計	8,275	996	1,432	7,838	3,957	1,239	3,880

(注) 当期減少額欄における () 内は減損損失の計上額 (内書き) であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	86,309	57,759	50,216	36,092	57,759
一般貸倒引当金	22,437	17,340	—	22,437	17,340
個別貸倒引当金	63,871	40,418	50,216	13,654	40,418
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
投資損失引当金	687	2	—	631	58
計	86,996	57,761	50,216	36,723	57,817

(注) 当期減少額 (その他) 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 投資損失引当金・・・・・・・・引当額見直しによる取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	294	294	294	—	294
未払法人税等	85	88	85	—	88
未払事業税	209	206	209	—	206

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成19年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金48,346百万円、他の銀行への預け金19,059百万円その他であります。
その他の証券	外国証券52,147百万円その他であります。
前払費用	帳票費179百万円、借入金利息92百万円、土地建物賃借料85百万円、印紙税31百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息3,810百万円、有価証券利息2,108百万円、受入手数料1,196百万円その他であります。
その他の資産	預託金5,119百万円、仮払金3,780百万円（不渡異議申立提供金等）その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金52,998百万円、外貨預金49,329百万円その他であります。
未払費用	預金利息3,373百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息3,135百万円その他であります。
その他の負債	仮受金9,135百万円（業務提携取引資金等）その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類 普通株式 優先株式	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株券未満の株式数を表示した株券 1,000株券、10,000株券、100,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 新株喪失登録に伴う手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店 無料 株券1枚につき 印紙税相当額 1. 株券喪失登録請求 申請1件につき 8,000円 2. 喪失登録株券 枚数1枚につき 110円
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店 無料
公告掲載方法	日本経済新聞、富山市において発行する北日本新聞
株主に対する特典	ありません

(注) 1. 決算公告につきましては、当銀行のホームページに掲載いたします。

決算公告掲載URL <http://www.hokugin.co.jp/>

2. 当行定款の定めにより、単元未満株主は、以下の権利以外の権利を有していません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第99期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

平成18年6月28日 北陸財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（売掛金、貸付金、その他の債権につき取立不能又は取立遅延のおそれが生じた場合）の規定に基づく臨時報告書

平成18年6月30日 北陸財務局長に提出。

(3) 半期報告書

（第100期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

平成18年12月20日 北陸財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社北陸銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 蔵島 大造 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北陸銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北陸銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社北陸銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東 勝次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 蔵島 大造 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北陸銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北陸銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社北陸銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 蔵島 大造 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北陸銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北陸銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社北陸銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東 勝次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 蔵島 大造 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北陸銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北陸銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。